

平成 24 年度

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 修士論文

近代合気道の技法からみた成立過程

所属系 スポーツ科学領域

スポーツ医科学専門分野

氏名 松下 裕里

研究指導教員 河合 祥雄

論文指導教員 菅波 盛雄

合格年月日 平成 25 年 2 月 25 日

論文審査員 主査 中村 充

副査 伊藤 隆巳

副査 河合 祥雄

目次

第1章 緒言	1
第2章 関連文献の考証	4
第1節 柔術	4
第2節 合気道	7
第3節 大東流合気柔術	13
第4節 技法の変化	14
第5節 技法の伝承	15
第3章 目的	16
第4章 方法	17
第1節 研究方法	17
第2節 観察する技法	17
第3節 用語の設定	18
第4節 技法観察に用いる資料の概略	18
第5章 結果	19
第1節 「四方投げ」の技法	19
第2節 「第一教」の技法	29
第3節 「小手返し」の技法	37
第4節 「入身」及び「転換」の技法	41
第5節 「合気道」と大東流の武芸での意義	41
第6章 考察	42
第1節 技法の類似と相違点の考察	42
第2節 相違点の考察	47
第3節 植芝流の成立過程の考察	50
第7章 展開	51
第8章 結論	52
文献表	53
抄録	55
Abstract	56

謝辭	58
----------	----

第1章 緒言

前林清和は『近代日本武芸思想の研究』の序において「武道やスポーツ、ダンス、芸能などの身体運動を中核とする身体運動文化は、高度な文化活動として、多くの人々に親しまれ、我々の生活に潤いや豊かさをもたらしたことを述べ、続いて「特に武道は、明治維新、武士階級の消滅後も紆余曲折はありながらも、継承され発展してきた。武道は良かれ悪しかれ、わが国において重要視されてきたのであり、われわれ日本人の中で特別の感情をもって取り扱われてきたといえよう。」(前林清和、前提書^{5a)})と述べている、わが国の武術・武道は他文化に属する人々から高い関心をもたれ、かつ、実践されている数少ない国際性を有する「日本文化」の一つでもある。しかしながら「日本思想史の研究動向を見ると、武士道思想の研究は盛んに行われてきたが、武芸の体型的な研究はほとんど手つかずの状態である」(前林清和、『近代日本武芸思想の研究』^{5a)})とされる。

わが国は、鎌倉幕府以来、江戸幕府が大政を奉還するまで事実上、武士が国家の政権を握ってきた、いわば軍事国家であった。文官が政治を司った「中国」や「韓国」とは対照的で、その意味で特異である^{5a)}。「武官」が政権を把握していたため、必然的に中世から近世にかけて武芸が常時重要視されてきた^{5a)}。つまり、武芸は戦乱時には戦闘員としての武士が必然的に身に付けなければならないものであり、平和な時代でも武士の嗜みとして、いわば必修科目的なものであった^{5a)}。そして、まさに武芸を専門的に身につけるべき武士が国家体制の中核をなしていたのである^{5a)}。すなわち、他国の武術とは異なり、わが国の武芸は単なる身体運動の文化としてではなく富国強兵のための条件として強制的に身につけられたものといえる。

武芸とは武技の諸道全般をいう^{5a)}。剣術に比べ、柔術を対象にした研究は少なく、特に、合気道の形成過程についての学術的な研究は多く見られない^{5a)}。志々田はその論文(志々田文明、『合気道の形成過程に関する研究 海軍大将竹下勇の関係文書を中心に』、科学研究費補助金研究成果報告書¹⁰⁾)において、「研究開始当時からインターネット上で合気道史について様々なことが言われてきた。何が真実か判然としない現状を考えると、本研究計画の進展によって、合気道史における学術的な研究基盤を

確立することは客観的な合気道論を展開する上で有意義である」と述べている。また、志々田は、合気道の形成過程に関する第1次史料が資料集や著書のような形で刊行されていないことの原因を、合気道流派の並立とその閉鎖性にある¹⁰⁾と指摘し、「流派の並立は、普及を巡っての競争・対立を生む。そのため、ある流派が自らの正当性を主張するために、歴史を歪曲する可能性が生じる」(志々田文明、前提書¹⁰⁾)と言及している。

武芸の価値はその起源が古に存在し、それを継承していることのみにはない。武芸思想、武芸体系の分野において、流派の成立過程を明らかにすることは、当該流派を相対化することになるが、その流派の精神を毀損することではなく、その武芸思想、武芸体系の発展のための必要な基盤となろう。

ことを合気道に沿って述べれば、合気会の創始者である植芝盛平は、「柳生流の体術をはじめ、(天神)真楊流(柔術)、起倒流(柔術)、大東流(柔術)、神陰流(剣術)など各流儀を数多く修得したが、合気はそれらを総合したものではない^{17a)}」と語っており、植芝の流れを汲む流派(公益財団法人合気会、以下植芝流)では、合気道が諸流派・流儀の総合であるとの理解を否定している^{17a)}。以降、用語として、諸流派を視野に入れて論じる場合には合気道と記し、植芝の流れを汲む公益財団法人合気会を特定して述べる場合には「合気道」もしくは近代合気道との用語を使い分ける。また、引用文中の用語はそのままに用いる。

広辞苑には「合気道」について「武術の一。植芝盛平(一八八三 - 一九六九)が古流柔術の一派大東流合気柔術を学んで創始。関節を利用しての投げ技・抑え技に特色がある。⁹⁾」と記載されており、植芝流は武田惣角の大東流合気柔術(以下、大東流と略す)と密接な関係があるとされる^{10)、13a)}。

武芸の系譜を辿る研究方法として、武芸関係書などの史料を基とすることが一般的であるが、史料の信憑性が問題とされる場合には武芸の「型」や技の「形」の形態面から、その継承・伝搬の過程を遡る^{5b)}方法が指摘されている。本研究では「植芝流が大東流を含む諸流派とは無関係に成立したのならば、植芝流と大東流の技法は類似し

ない」という仮説を立て、両派の技法を「体型的^{5a)}」(前林清和)に検証することで研究を進める。

第2章 関連文献の考証

第1節 柔術

(1) 柔術の変遷

平上信行は現代の主要な武道について「講道館柔道を最古として、空手道、合気道、少林寺拳法、(中略)中国系武術など」をあげており、「現代武道の技法と精神文化の母体となった巨大な格闘武術文化がかつて存在していた」ことを言及している(平上信行、『秘伝古流柔術技法』^{1a)})。それは「明治期以前の国内において醸成された民族格闘技であり、「柔術」と称された無数の流儀武術群である。」(平上信行、前提書^{1a)})。

「江戸期に育まれた日本伝統躰術は今日多くの場合「柔術」と総称されるが、江戸期の資料を調べると名称は年代、流儀毎に様々なもの(「腰之廻」、「小具足」、「捕手術」、「捕合」、「組討」、「和術」、「柔」、「柔術」、「拳法」、「手縛」、「躰術」など)が用いられた」(平上信行、前提書^{1a)})と述べており、「多くの異名が存在したのは江戸期におけるそれらが単一の武術文化でなく、多くの系を引きながら、互いの技法交流の殆ど存在せぬ、それぞれの門内で独自の発展を遂げた流儀武術と呼ばれる特殊な存在であったためである。即ち、それぞれ全く交流の無きままそれぞれに流儀名を称え、門戸を張っていた。」(平上信行、前提書^{1a)})としている。

柔術は日本の神代時代にその原型を持つことが古事記や日本書紀から想像されている¹⁾。平上は古代の体術について「民族の底流に名称も無きまま人脈を通じて継承されたと思われるが、奈良、平安期を過ぎ、源平の時代より戦場組討の技として興隆し、戦国後期に至っては竹内流を初め、流儀格闘技として多くの流派柔術が大成された」(平上信行、前提書^{1a)})と述べ、「現存する最古の流儀と称される竹内流創流の時代、十六世紀初期においても竹内流の伝書の記述に従えば、数百流の捕手の流儀が存在した」(平上信一、前提書^{1a)})ことを明らかにしている。戦国期を終え、江戸期に至ると、「無数の流儀武術格闘技として未曾有の発展と完成を見た」(平上信行、前提書^{1a)})。さらに平上は「柔術」という名称は江戸初期に生まれ、現在まで変わらず使用されている。江戸末期にはその支流、末流は膨大な数となり、日本柔術の最高の爛熟期として殷賑を極めた」(平上信行、前提書^{1a)})と述べている。しかし、明治に入り武家政権(江戸幕藩体制)が崩壊すると長い伝統を誇った名門流派もその多くが失伝した。

権権（江戸幕藩体制）が崩壊すると長い伝統を誇った名門流派もその多くが失伝した。多くの流儀は消滅し、現代まで伝流するのはいくつかの限られた流派に過ぎないとされている^{1a)}。

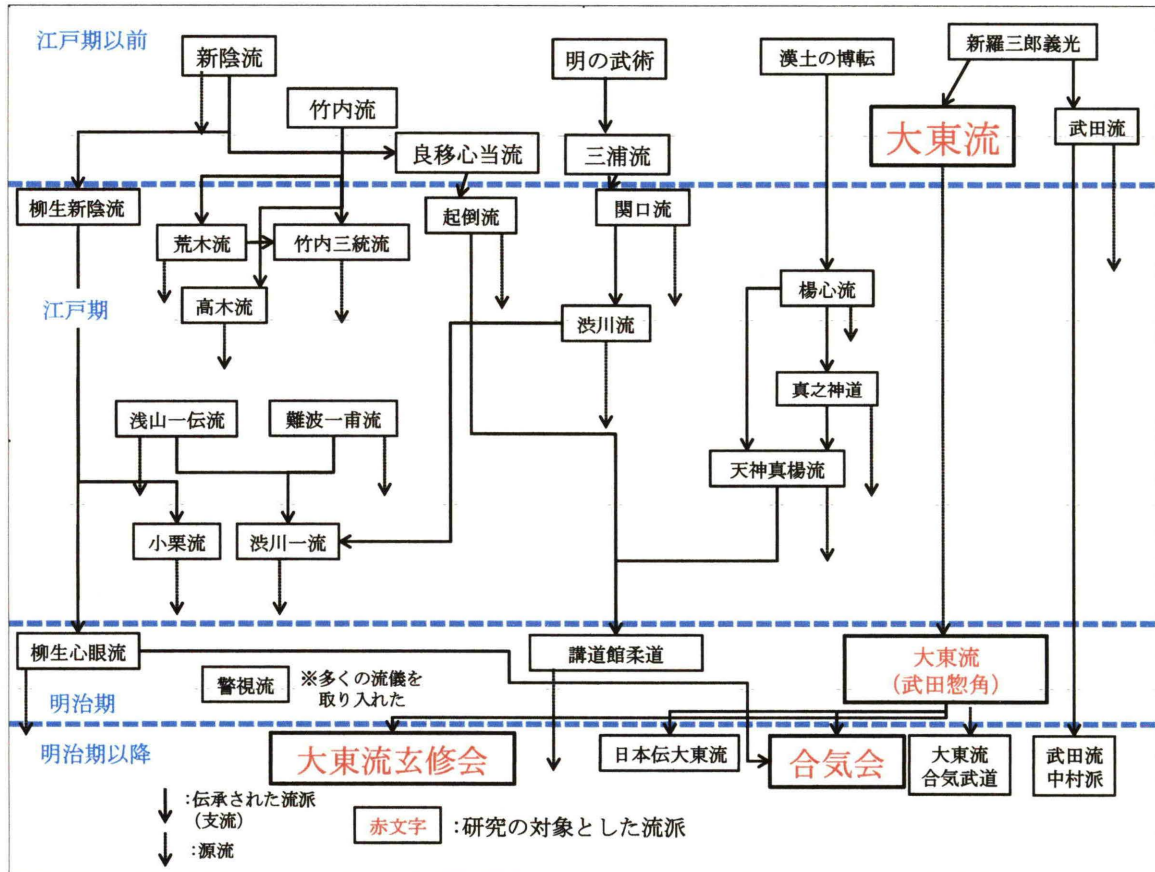


図1 代表的な柔術流派とその系譜

図1は代表的な柔術諸流派の系譜を図示したものである。嘉納治五郎が天神真楊流柔術、起倒流柔術ほかを学び、講道館柔道を作り上げたことは周知である。柔術は竹内（たけのうち）流が最古の流派と考えられ、三浦楊心から学んだ関口流が渋川流に伝承されている。武田惣角が伝えたと言われる大東流柔術は明治以降、大東流玄修会、日本伝大東流、植芝流（合気会）、大東流合気武道に伝わり、現在に至る。大東流柔術に近縁な流派として、開祖を同じ新羅三郎に想定する武田流中村派が存在する。植芝流の創始者である植芝盛平は大東流のほかにも柳生新陰流剣術、柳生心眼流柔術を学んだことも広く知られている。

(2) 柔術の技法

柔術の技法は平上によれば、「当身（業）」「投業」、「関節業」、「締業」の4つに分類

「関節業」は関節技、「締業」は絞め技として記述する。

a) 当身技：柔術における当身は多く逆手、投技の補助技法として用いられ、当身を用いて殺傷する技法は最後の秘伝として継承される場合が多い^{1d)}。突きや蹴りといった打撃の技法である。『最新 柔道の形 全』⁴⁾には精力善用国民体操の中に古流柔術の各種の突き、蹴り⁴⁾が残されている。

b) 投げ技：投技は柔術では極めて普遍的に用いられる技法であり、相手の重心を奪い倒し制する技法である^{1d)}。大まかに分類すれば、①柔道系の腰に相手を乗せて投げたり、相手を背負って投げたりする「担技」、②相手の足を刈って倒す「足技」、③身を捨てて相手を投げる「捨身技」、④逆手術を利用して相手を投げる「手技」があり¹⁾、特に「当身」、「逆手」等を利用して虚を作り相手に抵抗を許さず、受身で逃ることも許さずに投げる方法が形の中に伝承されている。

c) 関節技：柔術における関節技とは関節を取り、関節の曲がらない方向に、または曲がる方向に限度を超えて曲げ、関節を痛めて人を制する技法である。関節を用いる目的は、逆手術による投げ、制敵（相手を制圧する）の極め、相手をうつ伏せ・仰向けに制する固めである^{1d)}。

関節技の中に、逆手技（平上によれば逆手術）が含まれる。逆手術の目的は、制敵、連行、投げ技の補助技術としてなどである^{1d)}。逆手の技法は日本の柔術において未曾有の発展をとげ、各流派が多彩な技法を伝承しているが、微細な技法の解説は資料には余り現れず、口伝として多く教伝された^{1b)}。しかし、柔術では個々の技法に名称を付けることはせず、多くの場合、形の中に様々な技法を取り込んで継承してきたため、この逆手術においても共通の名称は少ない^{1b)}。現代武道では腕以外の関節技法を保持しているところは、柔道の「古式の形」の鋏取（しころどり）⁴⁾が首関節を攻める技として伝承されている他には、ほとんど存在しておらず、首、腰、膝、手指等の多くの技法が失伝していると平上は述べている¹⁾。

d) 絞め技：絞め技は首を絞める技法を初め、胴絞めや鼻絞めなどもある^{1d)}。また、手で絞める以外にも、脚や着衣を用いる技法が存在する^{1d)}。

第2節 合気道

(1) 合気道

広義の合気道は、植芝流の系列以外の流派も含め、多くの流派より成る。合気道界の最大の流派は植芝盛平（以下、植芝）が呼称した^{16e)}、「合気道」であり、合気会が植芝の流れを汲み、現代に至っている。「合気道」は柔術・柔道界における講道館柔道の位置を占める。本稿では植芝盛平が呼称し、発展させた合気会を近代合気道（合気会）もしくは「合気道」とし、他流と比較する際に単に植芝流とする。

(2) 植芝流（近代合気道：合気会）

植芝流の開祖は植芝盛平である^{15)、16a)、17a)}。「合気道」とは植芝盛平が1942年に呼称したものとされる^{16e)}。植芝吉祥丸は「植芝盛平は、このころ（19歳の時）からにわかに武術・武道への関心が強まり、実業（田辺税務署、「植芝商会」）の、寸暇を惜しんでは浅草七曲に住む起倒流の道場に通い、戸張滝三郎について古流柔術の技法を学んだ経験を持つ。また当時、飯田町の神陰流道場において剣術の稽古を行っていた」（植芝吉祥丸、『日本武道大系第8巻』¹⁵⁾）と述べている。また、「明治三十六年（一九〇三）、盛平は大坂第四師団官下第三十七連隊（通称“紀州連隊”）に入営。明治三十八年八月には和歌山県第六十一連隊に配属されて日露戦争に従軍し、満洲戦線において武勲をあげ、軍曹に昇進した。盛平の軍隊時代は足掛け四年間におよぶが、その間、銃剣術にかけては連隊一の名手と謳われた。また外出時には堺にある柳生流柔術（註：柳生心眼流）の中井正勝の道場に通い、後にその免許を得ている。」

（植芝吉祥丸、前提書¹⁵⁾）とされる。その後、植芝盛平は北海道へ移住し（当時29歳）、大正4年に遠軽の久田旅館で大東流の武田惣角と出会い、大東流柔術の技法を伝承したとされる¹⁵⁾。

図2は植芝盛平が学んだ武術流派と系譜を示したもので、植芝は柳生心眼流柔術、大東流（合気）柔術、講道館柔道、講道館柔道に密接な関連を持つ起倒流柔術を学んでいる。

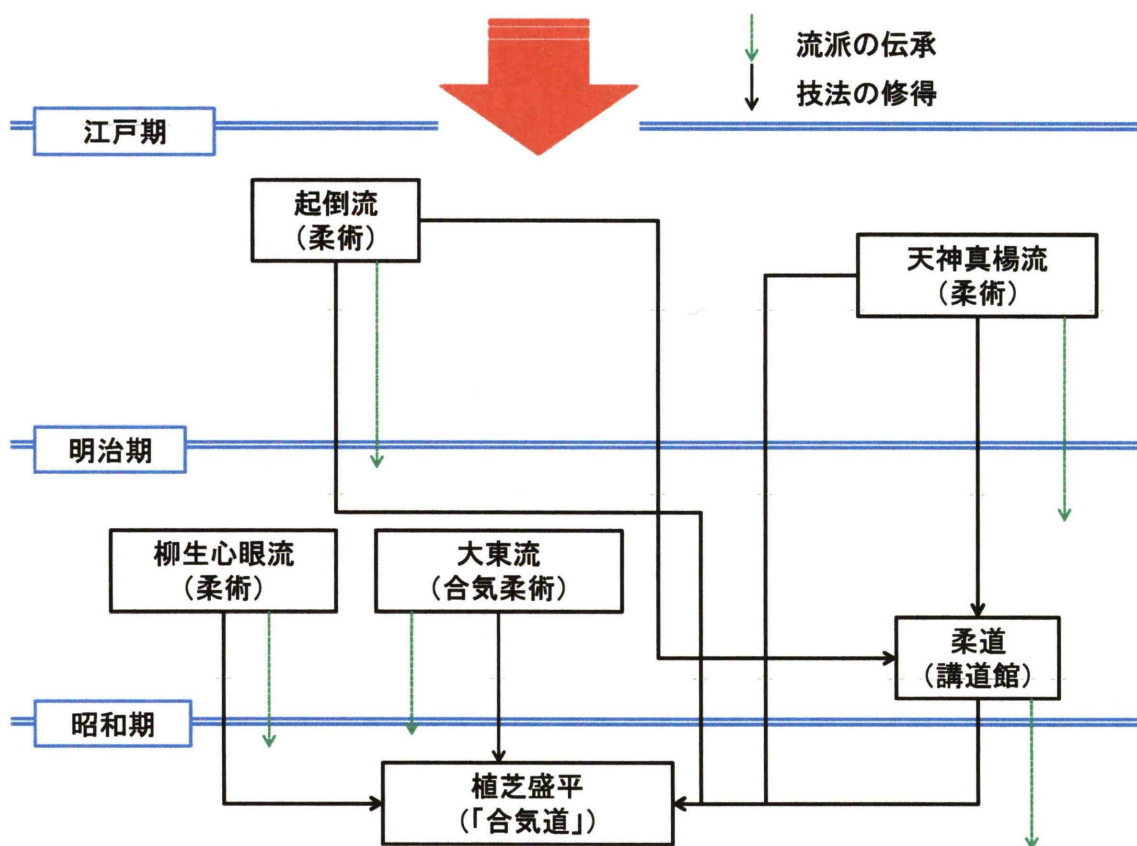


図2 植芝盛平が学んだ武術流派と系譜

植芝は「合気道」の起源を「気」による独自のもの^{16a)}としているが、大東流との技法の類似が指摘されている^{1a),10)}。しかし、技法の形態的観点の分野における学術的研究は見られない。また、植芝流の技法の特徴は途切れることのない、丸い捌き^{16a),17a)}を特徴としており、特に入身や転換といった体捌きを重要視している^{16b)}。

また、植芝流の宗教観・思想に影響を与えたのは大本教教祖の出口王仁三郎であり、「盛平が王仁三郎に信服・私淑し、まもなく一家をあげて綾部に移住を執行するにいたった動機は、つまるところこの初見の場（註1：植芝盛平の父の死後、心の救済を出口王仁三郎の加持祈祷に求めた¹⁵⁾）における王仁三郎の説諭（註2：自然死が人間の未生（誕生前）の霊界への復活にほかならぬこと¹⁵⁾）と鎮魂帰神（註3：神感・自感・他感の三法あわせて三百六十二種の行法があり、自我および肉体的妄想を払拭して神人合一の澄明の境におのずから達せしめる一種の極限的な精神集中・統一法¹⁵⁾）の実修が、盛平の心の内奥に決定的な自己救済感応を及ぼしたことによるものといっ

てさしつあえあるまい。以降、昭和初期に綾部を離れて東京にみずからの道場を自立させるまでの約十年間は、もっぱら出口王仁三郎に師事・啓蒙された時期であり、いかえれば精神的・悟性的に「合気道」の原理の素地を培った時期であった」とされている（植芝吉祥丸、『日本武道大系第8巻』¹⁵⁾）。また、植芝盛平が綾部に移住した数ヶ月後、出口王仁三郎は大本教本部の敷地内の本宮山麓に一軒家を建てさせ植芝盛平に住居させ、同時にそこを「植芝塾」とし、大本教関係者の心身錬磨の修行道場とした¹⁵⁾。その後、昭和15年4月に現在の財団法人「合気会」の前身である、財団法人「皇武会」が設立された¹⁵⁾。

(3) 植芝流の宗教観・思想

植芝流では、鍛錬の目的を「心身一如」を通して「宇宙の秩序と調和する静的な一体感」と「宇宙の変化に即応する動的な一体感」を体現することとしており^{17a)}、合気道の「合気」の意味を天地の気、自然の姿と一体化することとしている。また、植芝流における「気」とは「宇宙全体に普遍的にある生命エネルギーなのである^{17a)}」としている。さらに、合気道の動きを「宇宙の法則に逆らわない動き^{17a)}」とし、「自分の呼吸を整え、そのリズムを宇宙のエネルギーに一体化させる^{17a)}」ために臍下丹田を押える。そうして生まれる安定感から「気」とういものが出るとしている^{17a)}。

また、上記の思想は出口王仁三郎が「信仰心の強かった植芝盛平」^{16e)}に影響を与えたとされる。大正14年に綾部にて海軍将校と試合をした後のことを「開祖口実記」には「大正14年の春だったと思う。突然、天地が動揺して大地から黄金の気がふき上がり、私の身体をつつむとともに私自身も黄金体と化したような感じがした。(中略)私は“武道の根元は神の愛——万有愛護の神——である”と悟り得て法悦の涙がとめどもなく流れた」(植芝吉祥丸、『合気道独習教本』^{16e)})と記されていることからその宗教観が推察される。「合気道」について植芝盛平は「合気とは敵と闘い、敵を破る術ではない」(植芝吉祥丸、前提書^{16f)})とし、「合気道」の極意を「己を宇宙の動きと調和させ、己を宇宙そのものと一致させることにある」(植芝吉祥丸、前提書^{16a)})と述べており、植芝流の鍛錬の目的へと繋がっている。さらに、植芝盛平の遺した道文「合気とは生きとし生きるものの愛の動きを示したものにほかならない」(植芝吉祥丸、前提書^{16f)})という文言からも、「近代合気道」の思想面を伺うことが出来る。

(4) 植芝流の技法体系

植芝流の技法は相手を投げる「投げ技」と、「腕、手首、ひじ、肩の諸関節をきめ、かならず相手をうつぶせに抑え、相手との位置、距離など合理的な動きによって、相手に対して絶対の立場に立って相手を制する^{16c)}」とされる「固め技」、「合気道独特の丸い投技の後、相手がくずれた受身によって元どおりに起きあがらぬように、きめる^{16c)}」とされる「投げ固め技」の3つで構成されている(表1)。

また、平上によると、「合気道」には柔術の技法体系と比較し、詳細な当身教伝、捨て身技、絞め技、足刈り技、一部を除いた逆手技(関節を過伸展させる技)の技法がないとされる^{1b)}。これらは、植芝流の開祖である植芝盛平の宗教観・思想によるものとされる^{17a)}。

表1 植芝流の技法体系

	投げ技	固め技	投げ固め技
基礎の技	入身投げ	第一教	
	四方投げ		
	呼吸法		
基本技	入身投げ	第一教	小手返し
	四方投げ	第二教	
	天地投げ	第三教	
	回転投げ	第四教	
		第五教	
変化技	入身投げ	第一教	小手返し
	四方投げ	第二教	
	回転投げ	第三教	
	合気落とし	第四教	
	腰投げ	第五教	
	十字絡み	肘極め	
	呼吸投げ		

(5) 植芝流の技法の特徴

植芝は合気道の動作について「円を描く様に回り、相手を飛ばす。円の動きがそれが相手とぶつからない和に通じるのである」(植芝吉祥丸、前提書^{16b)})と述べそれ

を「スミキリの理」^{17a)}とし、思想の中心をとした。植芝のこの思想が、植芝流において「入身」と「転換」技法に表現されている^{16b),17a)}。

「入身」について植芝吉祥丸は「動く二つのものがすれ違った場合、そこに生じた速力（関係速力）は両者の速力の和となる。合気道では、人と人がすれ違うその関係速力を巧みに利用して、相手を制する動きを「入り身の理」といっている」（植芝吉祥丸、前提書^{16b)}）と述べており、また、その技法について「相手が正面からまともに攻撃をする線ははずして相手の側面死角に入るのである」（植芝吉祥丸、前提書^{16b)}）としている。図3は「入身」の体捌き及び足運びを上からみた図である。

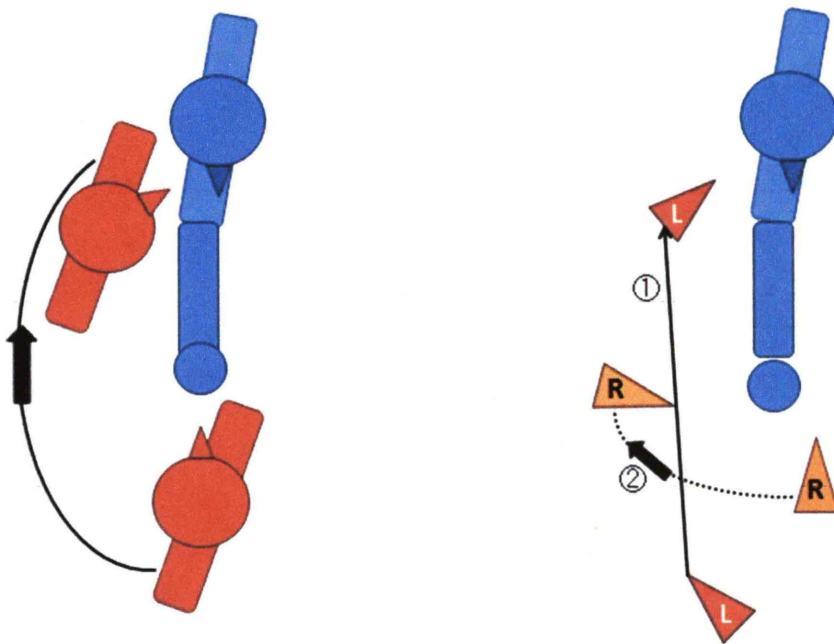


図3 「入身」の体捌きと足運び

また、「転換」について植芝吉祥丸は「合気道は動きも、その技法も構成もすべてが円運動の連鎖から成り立っている。（中略）あらゆるものを吸収する求心力と、遠くへはね飛ばす遠心力が交互に作用して表現されている。（中略）合気道において、丸く回ることは「円転の理」とされひじょうにたいせつなもの（ママ）」（植芝吉祥丸、前提

書 16b) と述べており、「転換」と「入身」の技法を植芝流の特徴としている。図 4 は「転換」の体捌き及び足運びを上からみた図である。

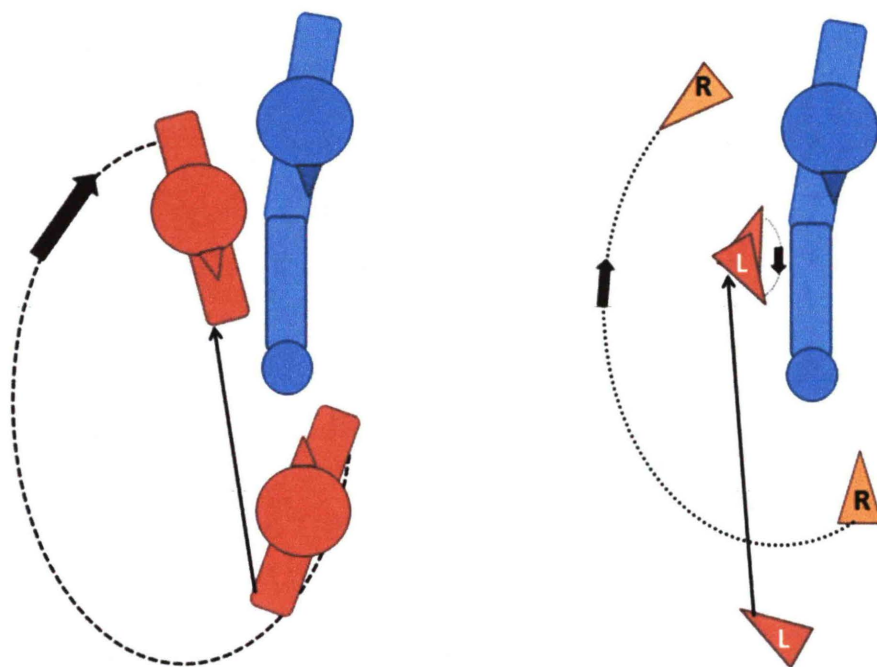


図 4 「転換」の体捌きと足運び

(6) 武田流中村派

武田流中村派は、大東流同じく新羅三郎義光を始祖とし、甲斐源氏武田家より黒田藩において伝承されてきたとされる「武田流合気之術（以下、武田流）^{13b)}」を修めた中村久が興した流派である^{6), 11), 13b)}。武田流武技の主なものとしては「弓馬之術」、「太刀打之術」、「合気之術」があげられ、これらの他にも多数の武技が伝承されている¹¹⁾。その武道種目は、現在の合気道、居合道、杖道、柔拳法、剣道、手裏剣道、手術術、漢方医法、騎馬抜刀、馬上組討などである¹¹⁾。武田流とは、その主張するところ⁶⁾に拠ると、大祖を日本武尊とし、新羅三郎義光を始祖とする流派である。この技法は後に武田流合気之術と称され門外不出の一子相伝として伝えられてきた。武田信玄によって今川家に追われた第二十四世武田信虎は合気之術の伝書を第九子信友に授けた。さまざまな経緯により伝書を託された第一子勝千代は筑前黒田藩へ逃げ、黒田藩に武田流合気之術を秘かに伝えたとされている^{6), 13b)}。また、武田流中村派宗家中村久によ

れば、「明治の廃藩置県以降は頭山満率いる国粹主義団体の玄洋社の主だった壮士達に伝えられてきたが、その後、第四十一世武田忠勝から第四十二世中村吉翁を経て第四十三世大庭一翁へと伝えられた¹¹⁾」とのことである。

第3節 大東流合気柔術

(1) 大東流の歴史

大東流とは新羅三郎義光を始祖とし、甲斐武田家において代々受け継がれてきたものとされる。植芝吉祥丸によれば、武田土佐国次（継）が会津の地頭職任ぜられた際、その奥義を時の藩主、芦名盛氏に伝え、会津藩において奨励されることとなったとされている。特に、その後、保科正之が藩主となるにおよんで、保科家がもと清和源氏の系統に属し、武田一族とも類縁があることからこれを尊重し、やがて会津藩御式内（御殿術）の格式ある武術と定められたとされる。以降、幕末まで、会津藩の御留技（藩外不出の秘技）として歴代藩主がこれを継承し、家老、重臣、小姓、また一説によれば五百石以上の上士、および側近・奥女中もこれを習得せしめられたという。また、甲斐源氏武田家より会津藩において秘伝の武術とされてきた事を主張している。また、武田惣角は武田土佐国次（継）の三十五代にあたるため、大東流を継承したとされる^{7) 13)}。

しかし、池月は「武田家の口伝にある武田家が武士・郷土・神職（宮司）に就いていた証拠が無く、大東流が甲斐武田家から伝えられたという明らかな証拠もない（池月映『合気の発見～会津秘伝・武田惣角の軌跡～』²⁾）と述べており、また、武田惣角以前の伝書は存在していない。さらには、西郷（保科）頼母が大東流の名称と、新羅三郎義光より続く武術という伝説を与えたという説もある¹³⁾。大東流の本来の名称は「大東流柔術」であり、大正11年武田惣角により「大東流合気柔術」とされた⁷⁾。

(2) 武田惣角

武田惣角は大東流の中興の祖と称される^{13a)}。彼は明治31年に保科近恵より「大東流柔術」を伝授され、免許皆伝を受けたとされている⁷⁾。「惣角はそれ以前（註：免許皆伝を受ける以前）の前半生においても、会津においては有数の剣の達人と謳われ、

棒術や角力（相撲）においても抜群の力量を有していた」（老松信一、植芝吉祥丸『日本武道大系第6巻』⁷⁾）とされる。免許皆伝を受けた後は、「東北・北海道を中心に警察・軍隊関係へ「大東流柔術」の一端を巡回指導（逮捕術、格闘術などとして）すると同時に、たまたま巡回先の各地において識るを得た植芝盛平を筆頭とする俊秀数名に「大東流柔術」の奥義を伝えた」（老松信一、植芝吉祥丸、前提書⁷⁾）とされる。また、巡回範囲の広汎さに比して惣角在世中の直弟子は極めて稀有⁷⁾であり、その理由は「大東流柔術」の奥義が多様にわたり、かつ関節技の逆技や当身のほかの危険をともしなう奥義が多く、また惣角の気性が激しく、稽古が峻厳をきわめた」（老松信一、植芝吉祥丸、前提書⁷⁾）ためとされている。また、各地をめぐる他流試合、野試合を重ねていた²⁾ことは、前述した、後年、大本教の影響を受けたのちの植芝盛平の思想とは相違すると考えられる。

(3) 大東流の技法体系

平上信行は大東流の技法について「大東流も他の柔術流派と同様の技法体系を持つが、「絞め技」の技法は継承していない。しかし、「絞め技」に対する技法を保有するため、皆無であるというわけではない。」（平上信行、前提書¹⁾）と述べている。また、大東流の技法には名称がなく、「第〇条」という形式で伝書が構成されている^{1a) 8)}。

大東流の伝書「大東流柔術秘伝目録⁸⁾」より大東流の技法を観察する。

(4) 本研究において技法の観察の対象とした伝書

『大東流柔術秘伝目録⁸⁾』（大宮司朗、『古傳大東流闡明』⁸⁾）よりこの伝書を引用した。この目録の著者は大東流合気柔術玄修会を主催する大宮司朗である。彼は大東流合気柔術玄修会において、武田惣角の教授していた当時の技法を研究し再現している。本伝書は「右座取柔術」、「右半座半立取柔術」、「右立取柔術」、「二人詰之事」、「傘取之事」の全57技法より成り立っており、本研究では「二人詰之事」、「傘取之事」を除いた47技法を比較の対象とした。

第4節 技法の変化

最古の柔術流派は竹内流である。戦国時代の柔術の技法は、甲冑を身に纏った相手

を倒し、脇差・小太刀などで止めを刺し、首をとるための武士の殺傷術（組討術）であった。しかし、江戸期には柔術の技法が変化し^{1b)}、江戸期に発達した柔術には自分の刀で相手を殺傷する技法は少ない。しかし、現在でも、戦国時代にその根源をもつ古流には、自分の小刀で相手にとどめを刺す技（例えば、立身流の「袖づめ」¹⁴⁾）が継承されている。しかし、植芝流の「合気道」では「入身や転換といった回転運動で相手を制する技法^{16b)}」が中心であり、甲冑組討術の様に相手に小刀でとどめを刺す技は見られていない。

第5節 技法の伝承

現在はインターネットの普及により、多くの技法を調べることが可能である。また、書籍や映像資料にて技法を一般に公開している流派もある。しかし、古流では「師」（師範、宗家）からの技の許しを得て次の教伝へ進むのが原則である^{1b)}。また、技の許し毎に「各師匠」から「師」名義で技の許し状と伝書巻が授与される^{1b)}。そして、その伝書が秘伝であり、流儀の秘事が記載されているものであり、伝書類には他見は許さないといった内容の注意書きが記載されているのが普通である^{1b)}。大東流における伝書には技の名称と大まかな技法のみが書かれている^{10,8)}。したがって、インターネットの情報や、一般書籍、普及している映像資料による技法の解析には細心の注意が必要である。また、その方面の武芸に精通していない研究者では、技法の現実可能性についての見極めが曖昧になる恐れがあろう。偶々、筆者は2歳半より、武田流中村派に入門し、合気道四段、居合道二段、柔拳法初段位を受けている。父が奥伝師範であり、武田流中村派宗家とも、親しく自他流の技法について尋ねることができる立場にいる。筆者自身は、武田流中村派を含めて、我が国の武芸の更なる振興を望むものであり、その意味で本研究を行う必要な経験を有し、加えて、古流派に精通している人物に面識ある点で本研究に有益な立場を有していると考える。

第3章 目的

本研究は「近代合気道」、すなわち植芝盛平の「合気道」の技法を、その源流とみなされている大東流合気柔術の技法と比較検討し、「近代合気道」の成立過程を考察することを目的とする。

第4章 方法

第1節 研究方法

技法の形態に注目し、「近代合気道（合気会）」の教本および大東流柔術の伝書に拠り、技法の文献記述を、必要に応じ図を用い、技法の同一性を解明し、「近代合気道」の成立過程を考察する。

第2節 観察する技法

本研究では植芝流の技法より、「投げ技」より「四方投げ」、「固め技」より「第一教」、「投げ固め技」より「小手返し」を大東流の47技法と比較する。

(1) 「四方投げ」

植芝流における「投げ技」の技法群から選出した。植芝流における「四方投げ」とは「左右いずれかの足を軸として四方八方に斬り分ける投げ技である。これは剣の理合いを体に現すという合気道本来の動きを最もよく現したもので、合気道の基本的な動きと言える」（植芝吉祥丸、植芝守央、『規範合気道 基本編』^{17c)}）とされ、投げ技における基本技であること、また「四方投げ」の技法は本来大東流特有の技法を典拠とされていること^{1e)}からこの技法を対象とした。

(2) 「第一教」

植芝流における「固め技」の技法群から選出した。植芝流における「第一教」は「合気道の固め技すべての基本に通じるものであり、初心者が、まず最初に習得しなければならない技である。」（植芝吉祥丸、植芝守央、前提書^{17c)}）とされ、「四方投げ」と同様に「第一教」は「固め技」の基本技であること、からこの技法を対象とした。

(3) 「小手返し」

植芝流における「投げ固め技」の技法群から選出した。植芝流における「小手返し」は「投げ固め技の代表的な技。受けの手の甲を持ち、返すことで投げるが、手の動きだけにこだわる事なく、入身、転換、捌きで受けの体全体を崩して投げるのが大切。

投げた後は必ずうつ伏せにして抑え極める。」(植芝吉祥丸、植芝守央、『規範合気道基本編』^{17d)})とされ、また、柔術諸流派においても普遍的にみられる技法であるため本研究で採用した。

第3節 用語の設定

本研究では植芝流の用語に合せ、技を掛ける側を「取り」、技を受ける側を「受け」とする^{17c)}。

第4節 技法観察に用いる資料の概略

(1) 植芝吉祥丸. (1975). 合気道独習教本. 東京, 東京書店, ¹⁶⁾.

植芝流における合気道(合気会)の本質、技法、歴史を紹介している。

(2) 植芝吉祥丸, 植芝守央. (1997). 規範合気道 基本編. 東京, 出版芸術社, ¹⁷⁾.

植芝流(合気会)の基本動作(礼、座法、膝行)に始まり、基本技を、図を用いて解説している。

(3) 大宮司朗. (2003). 古伝大東流闡明. 東京, 六然社, ⁸⁾.

武田惣角の大東流の技法を伝書と図を用いて解説している。大東流の「大東流柔術秘伝目録」、武田惣角の直伝に最も近い⁸⁾とされる「極意秘伝護身術教書」、加えて、「女子護身術」、「兵法秘伝書」の技法を記載している。本研究では記載されている「大東流柔術秘伝目録」を資料とした。

第5章 結果

第1節 「四方投げ」の技法

「四方投げ」の技法は47技法中一植芝流の9技法に類似した技法が認められた。表2は植芝流の「四方投げ」と類似した大東流の技法名称を列記したものである。

以下に植芝流の四方投げとそれに対応する大東流の技法記述、技法の写真ならびに解説を誌す。

表2 投げ技

植芝流	大東流柔術秘伝目録
四方投げ	第十五条(半座半立取)
	第十六条(半座半立取)
	第十七条(半座半立取)
	第十八条(半座半立取)
	第三条(立取)
	第五条(立取)
	第八条(立取)
	第二十二条(立取)
	第二十四条(立取)

(1) 植芝流「片手取り四方投げ(相半身)(表)」

「①右相半身に構える。②受けが右手で、右手首内側をつかむ。③同時に右足を外側に開きながら、受けの手首を右に開き導く。④～⑤左足を相手の左足先に踏み出し、両足を軸に反転し、右足を一步踏み出しながら、受けの右手を両手で切り下ろし、投げる。(植芝守央、『規範合気道 基本編』^{17c)}」



図5 片手取り四方投げ（相半身）（表）

(2) 植芝流「片手取り四方投げ（相半身）（裏）」

「①左相半身に構える②受けが左手で、左手首内側をつかむ。③～④左手を手刀状にし、受けの左手首を左に導き、右足は大きく受けの左側面に入身し、転換する（両手で受けの左手をつかみながら振りかぶり）。⑤～⑥両足を軸に反転し、左足を一步踏み出し、受けの左手を斬り下ろし、投げる。（植芝守央、前提書¹⁷⁾」

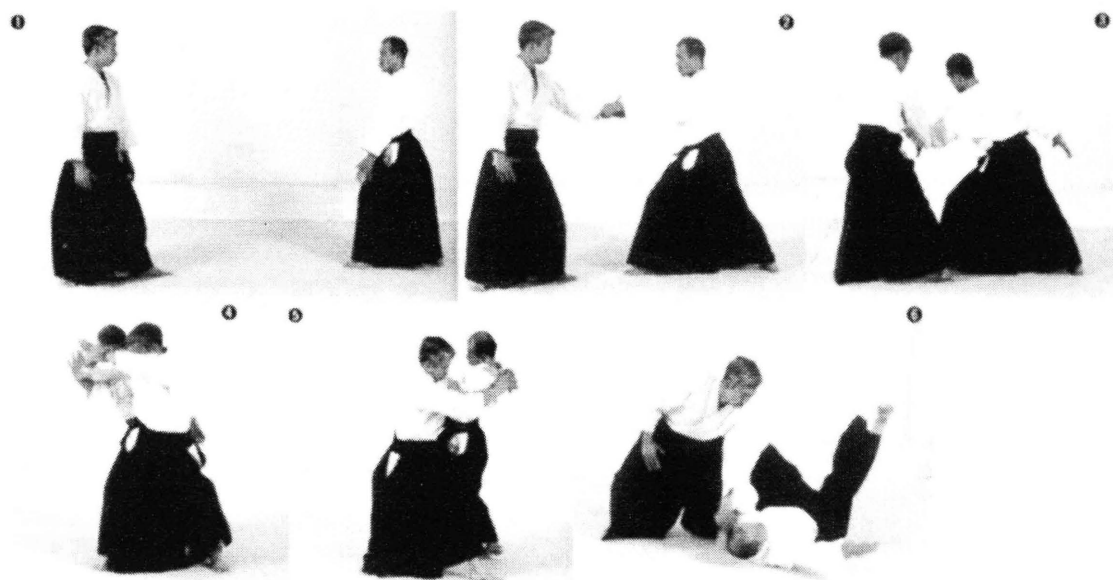


図6 片手取り四方投げ(相半身)(裏)

(3) 大東流「右半座半立取柔術 第十五条」

- a) 原典：「第十五条 一、坐シタル敵ノ両手ヲ立チ掴ム事 第十五条 一、右ニテ敵ノ右手ヲ掴ミ左ノ足ヲ敵ノ左ニ入レ頭ヲ越シ身ヲ変シ右脇ニ捻返ス事（大宮司朗、『古傳大東流闡明』⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第十五条 一、座っている敵の両手を、立って掴む事 第十五条 一、右で敵の右手を掴み、左足を敵の左に入れ頭を越して、身を返し、右脇に捻り返す事」
- c) 解釈：「「受け」が右足を前に、正座している「取り」の両手首を掴んだとき、「取り」は右手で「受け」の右手首を掴み、左足を受けの左に進め、腕を潜って後方を向き、腕を捻って投げる。」

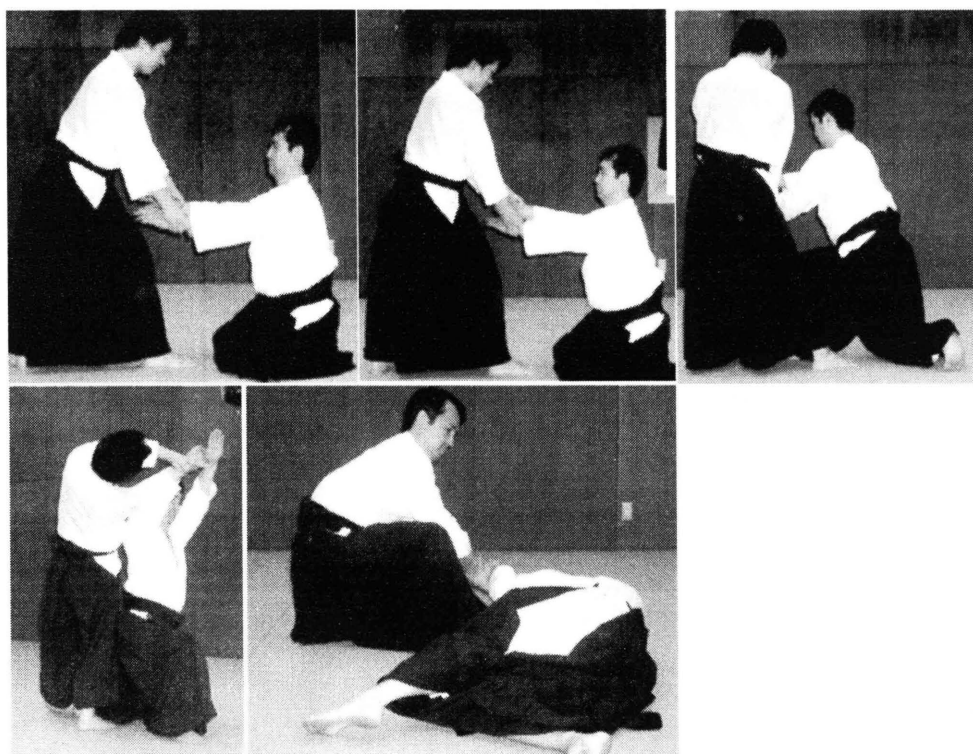


図7 右半座半立取 第十五条

(4) 大東流「右半座半立取柔術 第十六条」

- a) 原典：「第十六条 一、坐シタル敵ヲ左ニテ右ノ手ヲ押へ右ニテ敵ヲ打ツ事 第十六条 一、右ニテ敵ノ左手首ヲ掴ミ右ニ入レ身ヲ変シ右ニ投ル事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第十六条 一、座っている敵を左で右の手を押え、右で敵を打つ

事 第十六条 一、右で敵の左手首を掴み、右に入れ、身を返し、右に投げる事」

- c) 解釈：「受け」が正座している「取り」の右手首を左手で掴み、右手で頭部を打とうとしたとき、「取り」は右手で受けの左手首を掴み、右足を受けの右に踏み込み、左腕を潜って後方を向き、左手を「受け」の左手首に添えて右に捻り投げる。(右半座半立取柔術 第十五条⁸⁾と同一技法)」



図8 右半座半立取 第十六条

(5) 大東流「右半座半立取柔術 第十七条」

- a) 原典：「第十七条 一、坐シタル敵ノ両手を掴ム事 第十七条 一、敵ノ左手ヲ左ニテ掴ミ右ニ抜ケ身ヲ変シ投ル事 (大宮司朗、前提書⁸⁾)」
- b) 現代語訳：「第十七条 一、座っている敵の両手を掴む事 第十七条 一、敵の左手を左で掴み、右に抜け身を返し投げる事」
- c) 解釈：「受け」が左足を前に、正座している「取り」の両手首を掴んだとき、「取り」は左手で受けの左手首を掴み、右足を受けの右に踏み込み、左腕を潜って後方を向き、右に捻り投げる。(右半座半立取柔術 第十五条⁸⁾と同一技法)」

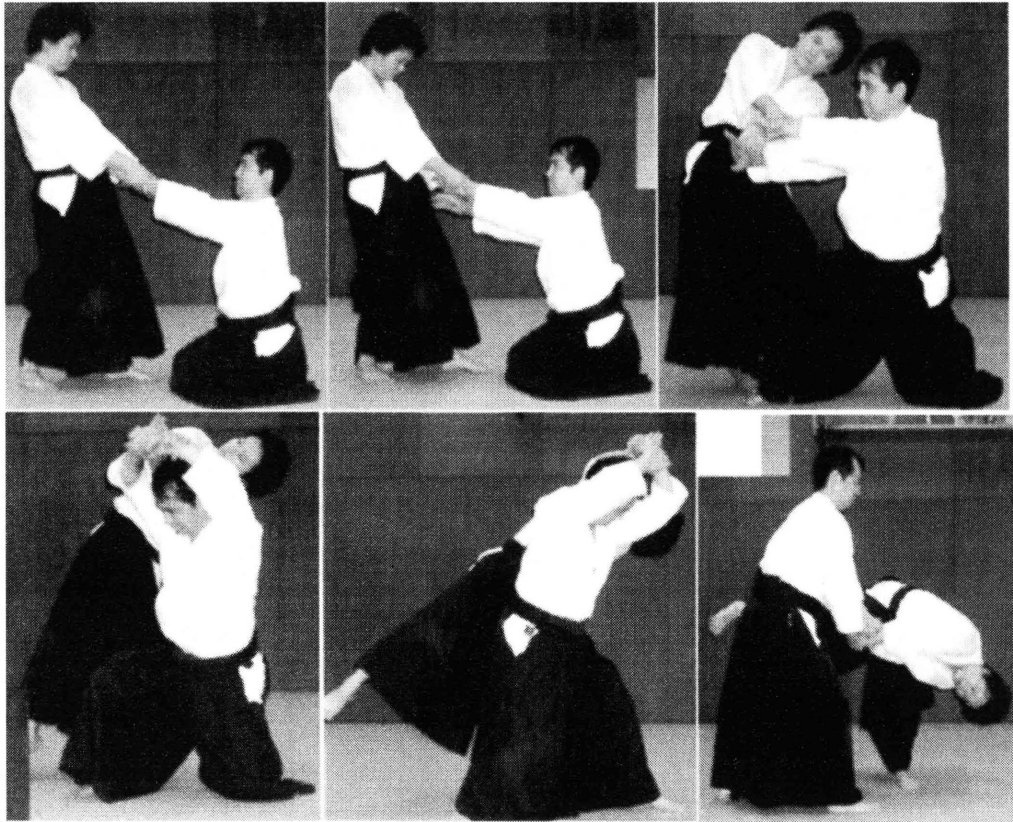


図9 右半座半立取 第十七条

(6) 大東流「右半座半立取柔術 第十八条」

- a) 原典：「第十八条 一、坐シタル敵ノ右手ヲ両手ニテ掴ム事 第十八条 一、左手ニテ敵ノ右手ヲ押へ左ニ抜ケ身ヲ変シ投ル事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第十八条 一、座っている敵の右手を両手で掴む事 第十八条 一、左手で敵の右手を押え、左に抜けて、身を返し投げる事」
- c) 解釈：「「受け」が右足を前に、正座している「取り」の両手首を掴んだとき、「取り」は右手で「受け」の右手首を掴み、左足を受けの左に進め、腕を潜って後方を向き、腕を捻って投げる。（右半座半立取柔術 第十五条⁸⁾と同一技法）」

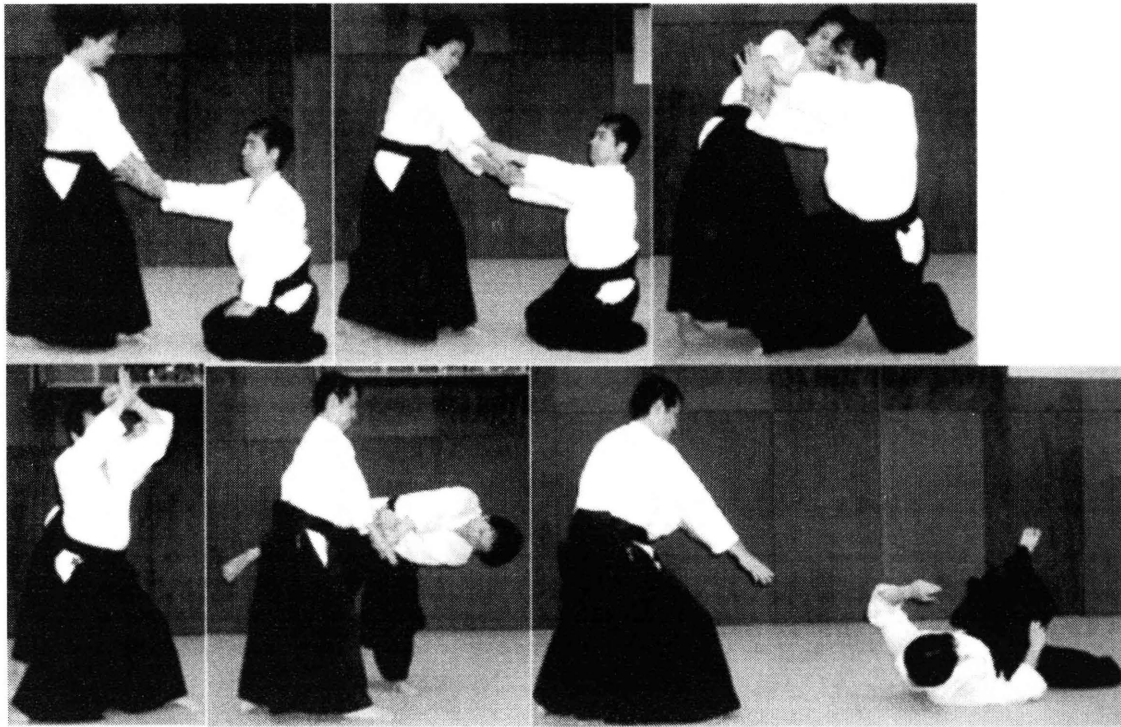


図 10 右半座半立取 第十八条

(7) 大東流「右立取柔術 第三条」

- a) 原典：「第三条 取り放シノコト 一、右ニテ目カクシヲ打右手ニテ敵ノ右手ヲ内ヨリ掴ミ左手ニテ水落ヲ突き左足ヲ右ヨリ敵ノ前ニ入レ頭上ヲ越シ身ヲ変シ前ニ投ル事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第三条 取り放しのこと 一、右で目かくしを打ち、右手で敵の右手を内から掴み、左手で水落を突き、左足を右より敵の前に入れ、頭上を越して身を返し、前に投げる事」
- c) 解釈：「「受け」が右足を前に、正座している「取り」の両手首を掴んだとき、「取り」は右手で「受け」の右手首を掴み、左手で水月（みぞおち）を突き、左足を受けの左に進め、腕を潜って後方を向き、腕を捻って投げる。（右半座半立取柔術 第十五条⁸⁾ と同一技法」

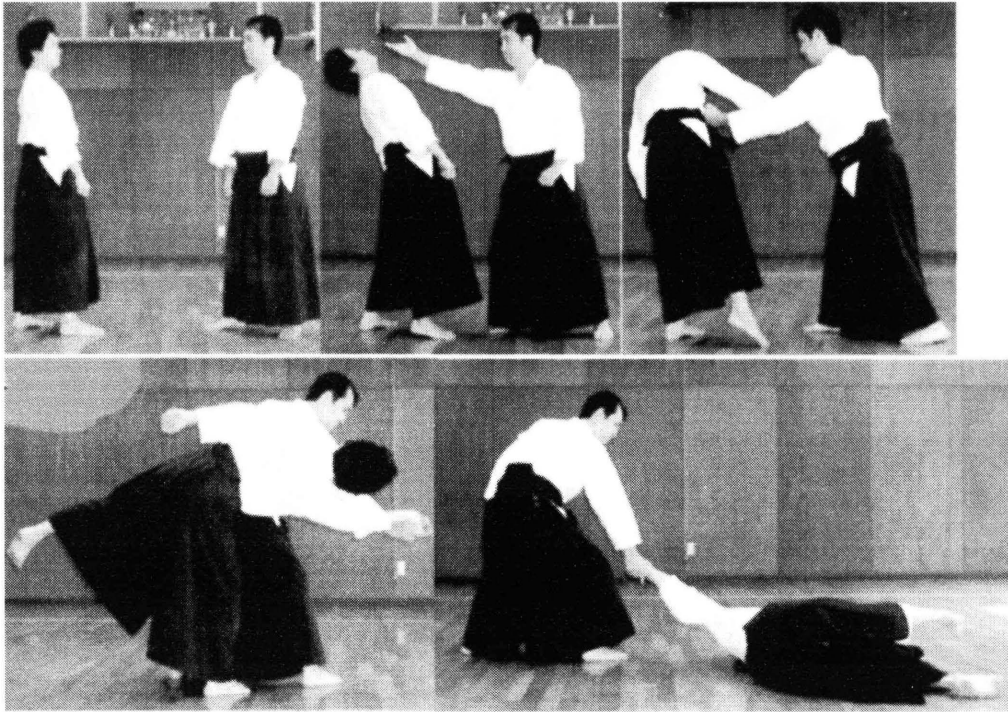


図 11 右立取 第三条

(8) 大東流「右立取柔術 第五条」

- a) 原典：「第五条 一、敵ノ襟元ヲ両手ニテ捕フル事 一、目カクシヲ打右ニテ敵ノ手首ヲ掴ミ捻上げ左ニテ突き敵ノ右ニ抜ケ身ヲ変シ敵ヲ背後ニ倒ス事 (大宮司朗、前提書⁸⁾)」
- b) 現代語訳：「第五条 一、敵の襟元を両手で掴む事 一、目かくしを打ち、右で敵の手首を掴み捻り上げ、左で突き、敵の右に抜け身を返し、敵を背後に倒す事」
- c) 解釈：「「受け」が右足を前に両手で胸襟を掴んできたとき、「取り」は右手で目かくしを打ち、その手で「受け」の右手首内側を掴む。右足を「受け」の前に進めつつ、右手を右に捻り、両手で右手首を掴む。左手で脇腹を突き、左足を「受け」の前に進め、後方を向き、「受け」を仰向けに倒す。」

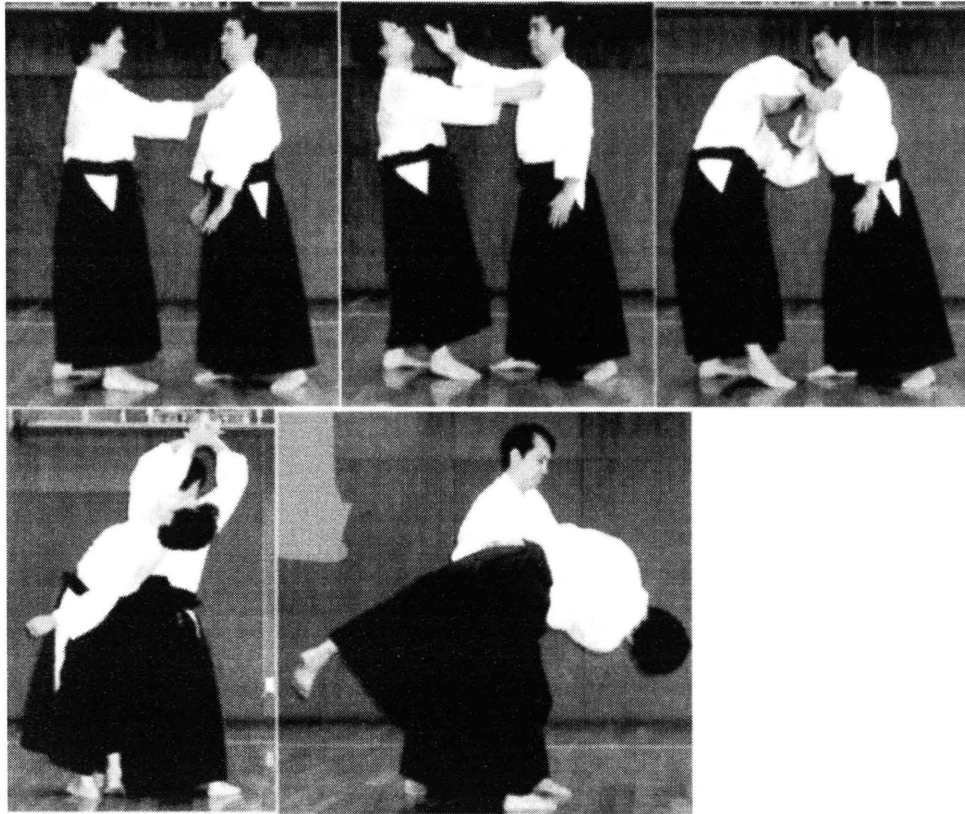


図 12 右立取 第五条

(9) 大東流「右立取柔術 第八条」

- a) 原典：「第八条 一、敵両手ヲ掴ム事 第八条 一、右ニテ敵ノ右手ヲ掴ミ左足ヲ敵ノ左ニ入レ身ヲ変シ投グル事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第八条 一、敵は両手を掴む事 第八条 一、右で敵の右手を掴み左足を敵の左に入れ、身を変し投げる事」
- c) 解釈：「「受け」が右足を前に両手首を掴んできたとき、「取り」は右手で「受け」の右手首を掴み、右足を右前方に進め、さらに左足を受けの前に進めて右腕を潜り、後方を向いて両手を振り下ろして投げる。（右半座半立取柔術第十五条⁸⁾と同一技法）」



図 13 右立取 第八条

(10) 大東流「右立取柔術 第十七条」

- a) 原典：「第十七条 一、右ニテ敵ノ右手ヲ掴ミ左手ヲ敵ノ臂ニへ捻上ゲ後ニ引ク（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第十七条 一、右で敵の右手を掴み、左手で敵の肘を捻上げ、後に引く」
- c) 解釈：「「取り」は右手で「受け」の右手首を掴み、左手を右ひじに添える。左足を受けの右側面に進め転換して「受け」の後方へ廻る。このとき、左手で「受け」肘を捻り上げ、続いて両手で右手首を持ち仰向けに引き倒す。」



図 14 右立取 第十七条

(11) 大東流「右立取柔術 第二十二條」

- a) 原典：「第二十二條 一、後ヨリ右手ヲ左ニテ押ヘル事 第二十二條 一、左ニテ上ヨリ敵ノ左手首ヲ変シ右足ヲ前ニ出シ左ノ足引ク事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第二十二條 一、後から右手を左で押える事 第二十二條 一、左で上から敵の左手首を返し、右足を前に出し、左足を引く事」
- c) 解釈：「「受け」が後ろから、左手で「取り」の右手首を掴んだとき、「取り」は左手で「受け」の左手首を上から掴んで捻り上げ、右足を受けの前に進め、左足を「受け」の右足の前に引き、右手を振り下ろして投げる。（右半座半立取柔術 第十五条⁸⁾ と同一技法）」

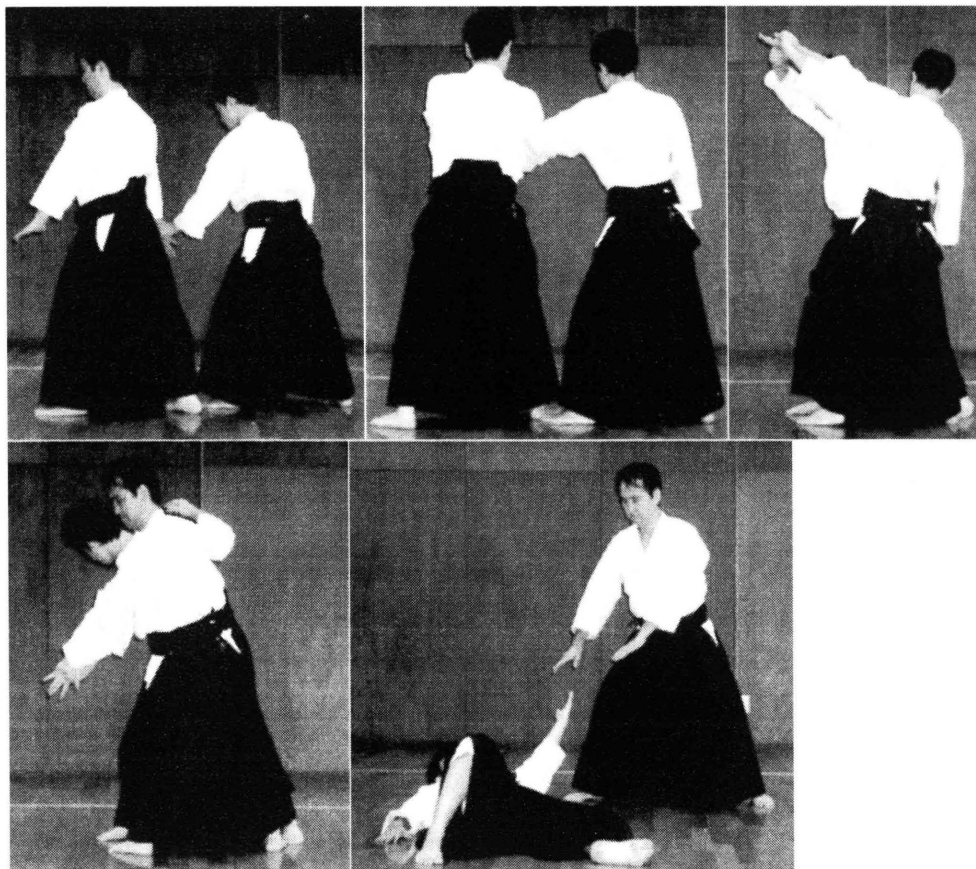


図 15 右立取 第二十二條

(12) 大東流「右立取柔術 第二十四條」

- a) 原典：「第二十四條 取り放シノコト 一、後ヨリ敵ノ右手ヲ掴ミ左ニテ敵ノ

同腹ヲ打左ノ足ヲ敵ノ後ヨリ右ニ入レ頭上ヲ越シテ後ニ投ル事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」

- b) 現代語訳：「第二十四条 取り放しのこと 一、後から敵の右手を掴み左で敵の同腹を打ち、左足を敵の後から右に入れ、頭上を越して後に投げる事」
- c) 解釈：「「取り」は右手で「受け」の右手首を掴み、左拳で右脇腹を突き、左足を受けの右側面に進め、右腕を潜って後方を向き、右手を捻って投げる。」

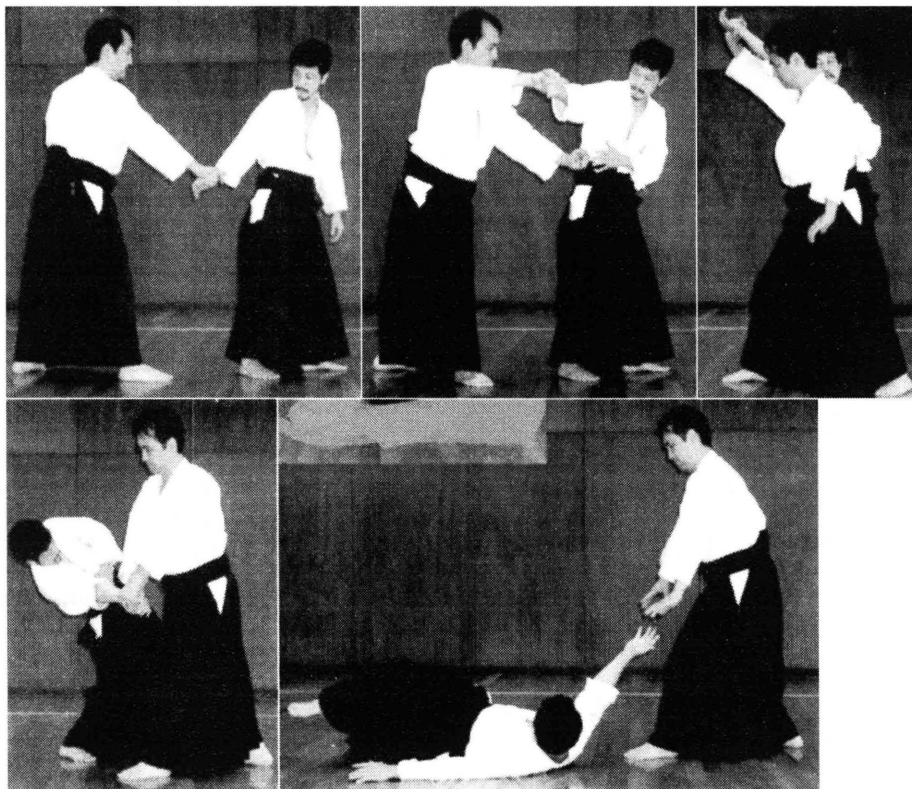


図 16 右立取 第二十四条

第 2 節 「第一教」の技法

植芝流に見られる「第一教」の技法は大東流 47 技法中の 7 技法に類似した技法を認められた。表 3 は植芝流の「第一教」と同様と思われる大東流の技法をまとめたものである。

以下に植芝流の「第一教」とそれに対応する大東流の技法記述、技法の写真ならびに解説を誌す。

表3 固め技

植芝流	大東流柔術秘伝目録
第一教	第一条(座取)
	第二条(座取)
	第五条(座取)
	第一条(立取)
	第二条(立取)
	第四条(立取)
	第七条(立取)
	第十八条(立取)

(1) 植芝流「片手取り第一教(相半身)(表)」

「①右相半身に構える。②受けが右手で、右手首を上からつかみにくると同時に手刀状にする。③右足を右側に開き、右手刀を自分の中心に振りかぶりながら、左手は下から受けの右肘をつかむ。④同時に、右足を大きく踏み出しながら、右手首は受けの手首を制し、肘をつかんだ左手は受けの右肘を弧を描くように下へ斬り下ろす。⑤～⑥右足を踏み出しながら、座ったかたちでうつ伏せにおさえる。その際、左膝は受けの胸部。右膝は手首の位置で背筋をのぼしたかたちでおさえる。足はきざ(跪坐)を保つ。(植芝守央、『規範合気道 基本編』17c)」

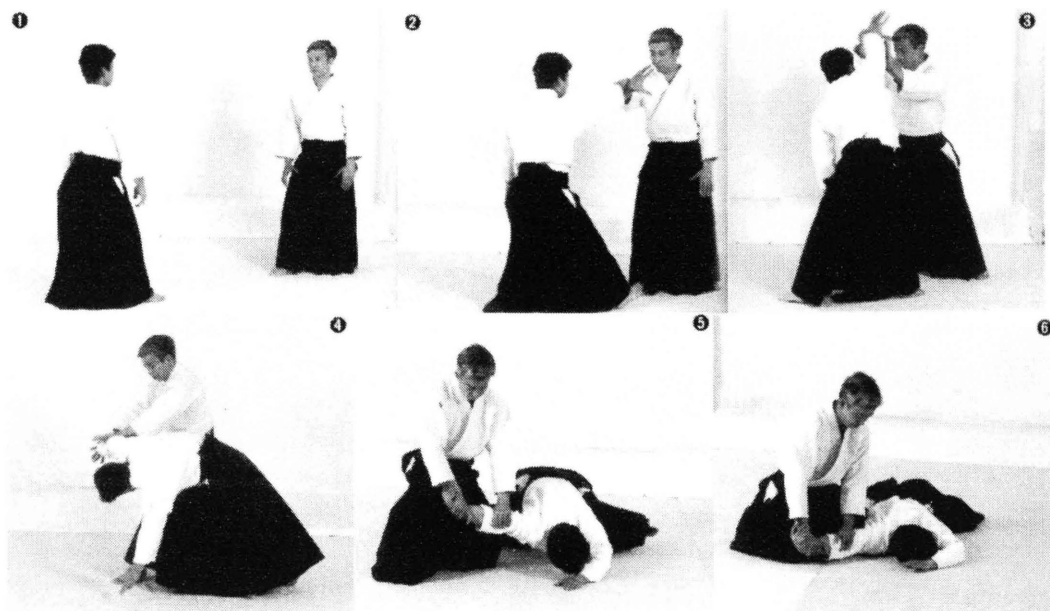


図 17 片手取り第一教(相半身)(表)

(2) 植芝流「片手取り第一教（相半身）（裏）」

「①右相半身に構える。②受けが右手で、右手首を上からつかむ。③右手を手刀状にして螺旋状に振りかぶり、左手は受けの右肘を下から制する。④～⑤転換し、同時に受けの腕を下に導き、左手は肘、右手は手首を制し、うつ伏せに抑える。その際、右膝は受けの手首、左膝は受けの脇に付け、制する。（植芝守央、前提書¹⁷⁾）」



図 18 片手取り第一教（相半身）（裏）

(3) 大東流「右座取柔術 第一条」

- a) 原典：「第一条 一、右ニテ打出シノ事 第一条 一、左ニテ敵ノ臂ヲ上げ右ニテ敵手首ヲ右ニ返ス事（大宮司朗、『古傳大東流闡明』⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第一条 一、右で打ち出しの事 第一条 一、左で敵の臂を上げ、右で敵の手首を右に返す事」
- c) 解釈：「向かい合って正座し、「受け」が右拳で「取り」の頭部を打ってきたとき、「取り」は左手で「受け」の右肘を押し上げ、右手で甲側の手首を掴む。続いて、「取り」は右膝を右後方に開き、「受け」の右手を引き込み、うつ伏せに倒し抑える。」

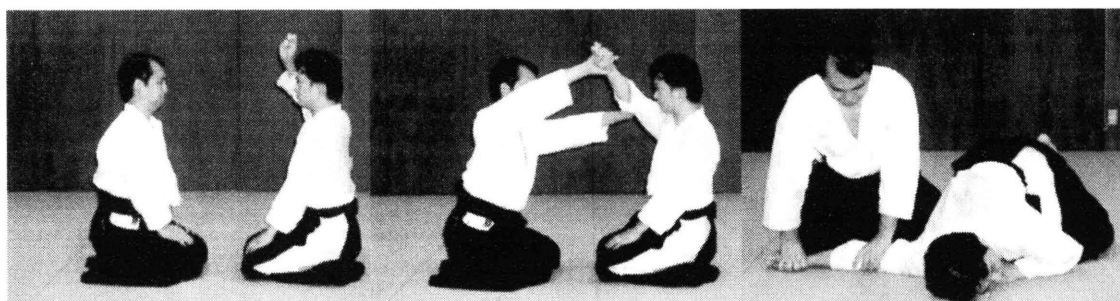


図 19 右座取 第一条

(4) 大東流「右座取柔術 第二条」

- a) 原典：「第二条 一、左ニテ打出シノ事 第二条 一、右ニテ敵ノ臂ヲ上げ左ニテ敵ノ手首ヲ左ニ返ス事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第二条 一、左にて打ち出しの事 第二条 一、右で敵の肘を上げ、左にて敵の手首を左にす事」
- c) 解釈：「向かい合って正座し、「受け」が左拳で「取り」の頭部を打ってきたとき、「取り」は右手で「受け」の左肘を押し上げ、左手で甲側の手首を掴む。続いて、「取り」は左膝を左後方に開き、「受け」の左手を引き込み、うつ伏せに倒し抑える。」



図 20 右座取 第二条

(5) 大東流「右座取柔術 第五条」

- a) 原典：「第五条 一、左ニテ目カクシヲ打胸元ヲ捕ル事 第五条 一、左ニテ手首ヲ取り右ニテ水落ヲ突き右ニテ敵ノ臂ヲ押へ左ニテ敵ノ手首ヲ右ニ返ス事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第五条 一、左で目かくしを打ち、胸元を捕る事 第五条 一、左で手首を取り、右で水落を突き、右で敵の臂を押え、左で敵の手首を右に返す事」

- c) 解釈：「向かい合って正座し、「受け」が右手で顔面を打ち、その手で胸襟を掴んできたとき、「取り」は左手で「受け」の右手首を下から掴み、右拳で水月（みぞおち）を突き、左膝を左後方に開き、右手で「受け」の左肘を押し、左手を引き込み、うつ伏せに倒し抑える。」

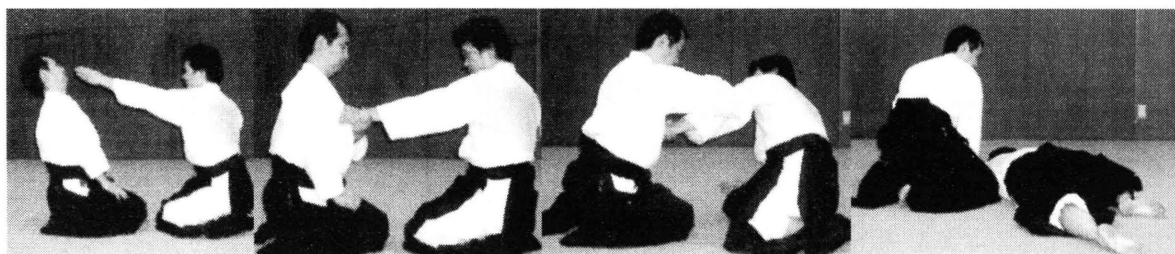


図 21 右座取 第五条

(6) 大東流「右立取柔術 第一条」

- a) 原典：「第一条・(ママ) 一、右手ニテ打ツ事 第一条 一、左ニテ敵ノ臂ヲ押へ右手ニテ敵ノ右手ヲ掴ミ右ニ引キ倒ス事 (大宮司朗、前提書⁸⁾)」
- b) 現代語訳：「第一条 一、右手で打つ事 第一条 一、左にて敵の肘を押え、右手で敵の右手を掴み、右に引き倒す事」
- c) 解釈：「「受け」が右拳で頭部を打ってきたとき、「取り」は左足を受けの側面に進め、右手で手首を、左手で肘を掴む。腕を右に引きつつ肘を押し、「受け」の体勢を崩したら、更に右斜め前に足を進め、肘を更に押えながら引いてうつ伏せに倒す。」

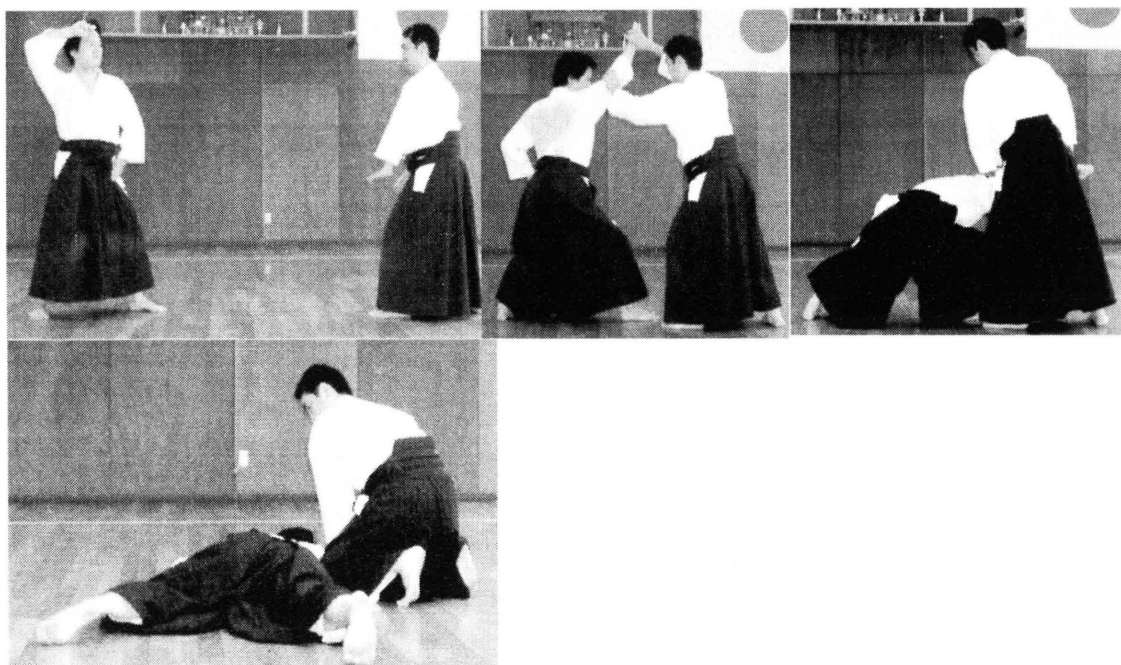


図22 右立取 第一条

(7) 大東流「右立取柔術 第二条」

- a) 原典：「第二条 一、左ニテ打ツ事 第二条 一、右ニテ敵ノ臂ヲ押へ左ニテ敵ノ手首ヲミ（ママ）左ニ引き倒ス事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第二条 一、左で打つ事 第二条 一、右にて敵の肘を押え、左で敵の手首を（掴）み左に引き倒す事」
- c) 解釈：「「受け」が左拳で頭部を打ってきたとき、「取り」は右足を「受け」の側面に進め、左手で手首を掴み、左手で肘を掴む。腕を左に引きつつ肘を押し、「受け」の体勢を崩したら、更に左斜め前に足を進め、肘を更に押えながら引いてうつ伏せに倒す。」

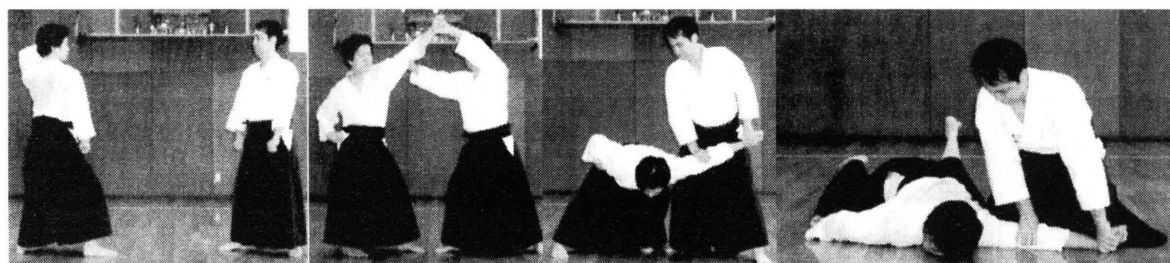


図23 右立取 第二条

(8) 大東流「右立取柔術 第四条」

- a) 原典：「第四条 一、敵ノ胸元ヲ両手ヲ捕フル事 第四条 一、目カクシヲ打ち右ニテ敵ノアバラヲ突き左ニテ敵ノ手首ヲ掴ミ右手ヲ敵ノ臂ニカケ捻ヂ倒ス事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第四条 一、敵の襟元を両手で捕む事 一、目かくしを打ち、右で敵の肋を突き、左にて敵の手首を掴み、右手を敵の臂に掛け、捻じ倒す事」
- c) 解釈：「「受け」が右足を前に両手で胸襟を掴んできたとき、「取り」は右手で目かくしを打ち、右拳で突く。続いて、左手で「受け」の右手首を掴み、右手を肘に掛け、左に捻り右手で肘を掴む。そのまま肘を捻り落とし、うつ伏せに抑える。」

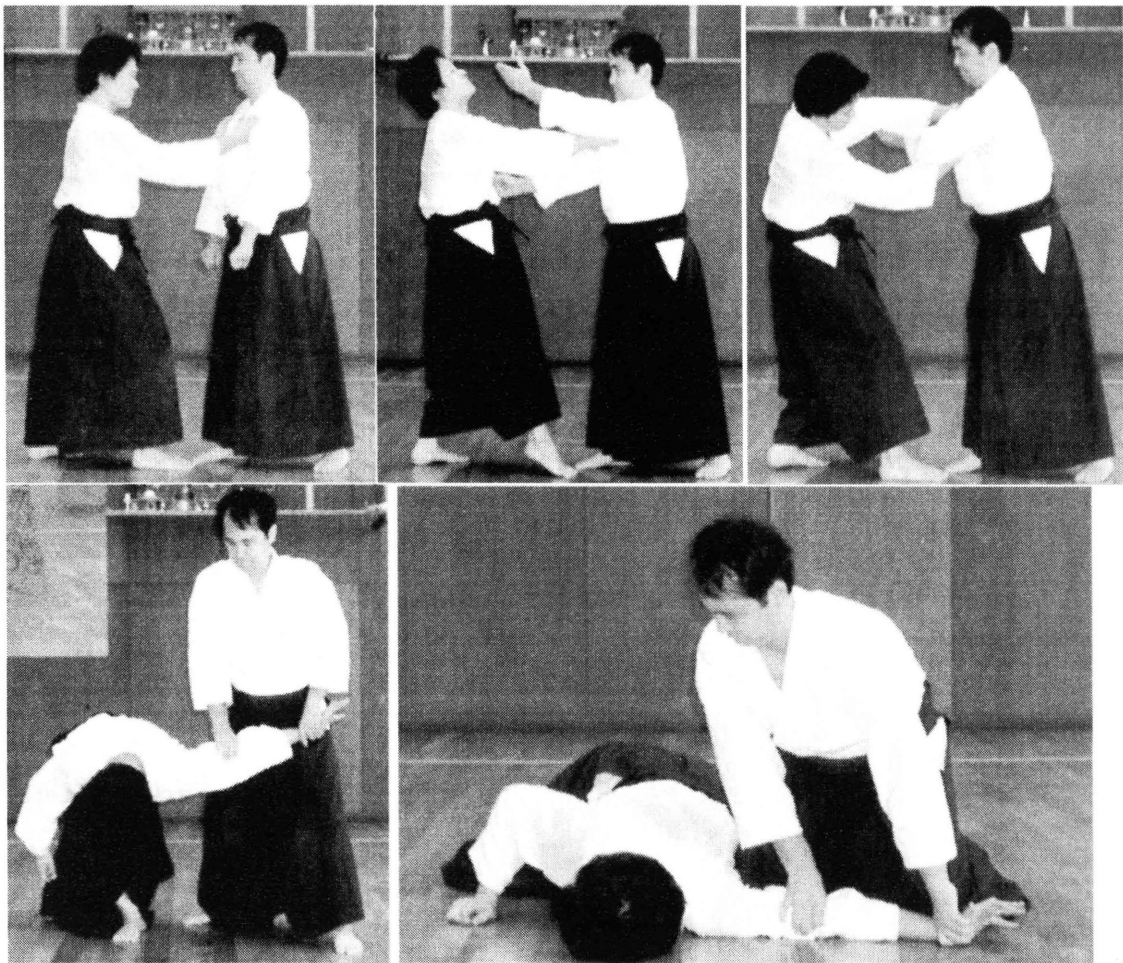


図24 右立取 第四条

(9) 大東流「右立取柔術 第七条」

- a) 原典：「第七条 一、左ニテ敵ノ肩ヲ押へ右ニテ目カクシヲ打ツ事 第七条 一、

左ニテ目カクシヲ打右ニテ突ヲ入レ左ニテ敵ノ手首ヲ掴ミ捻倒ス事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」

b) 現代語訳：「第七条 一、左で敵の肩を押え、右で目かくしを打つ事 第七条 一、左で目かくしを打ち、右で突きを入れ、左で敵の手首を掴み捻り倒す事」

c) 解釈：「「受け」が左手で「取り」の右肩を掴み、右手で目潰しをしてきたとき、「取り」は左手で目潰しを、右拳で脇腹に突きを入れ、左手で下から「受け」の左手首を掴み、右手で「受け」の肘を掴んで左に捻り、「受け」をうつ伏せに倒し、抑える。」

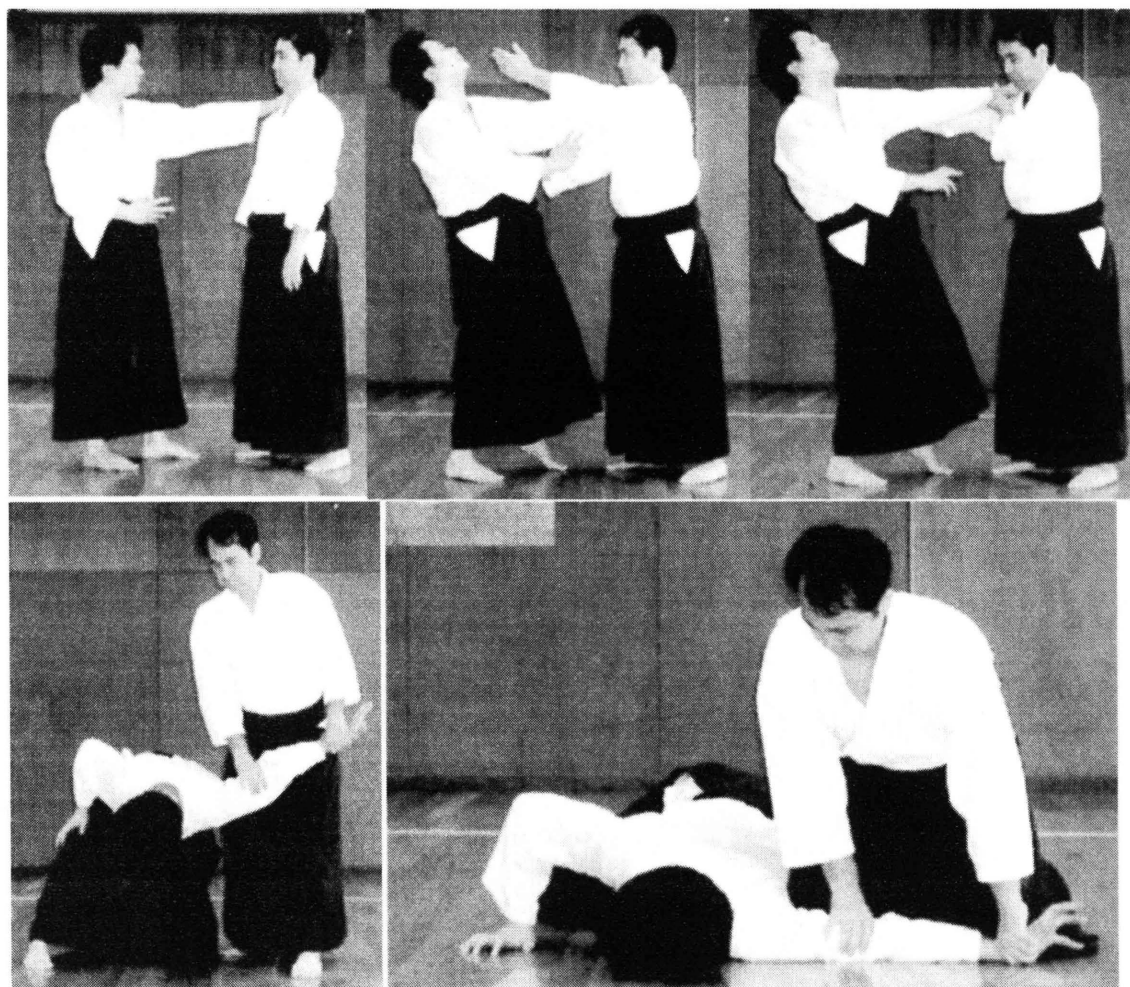


図25 右立取 第七条

(10) 大東流「右立取柔術 第十八条」

a) 原典：「第十八条 取り放シノコト 一、立向ハ左ノ手ニテ敵ノ右手ヲ取り右手ニテ水落トアバラヲ突き敵ノ右脇ヲ抜ケ身ヲ変シ右手ヲ敵ノ臂ニカケ逆ニ

引き倒す事（大宮司朗、前提書⁸⁾）

- b) 現代語訳：「第十八条 取り放しのこと 一、立ち向いは左の手で敵の右手を取り、右手で水落と肋を突き、敵の右脇を抜け身を返し、右手を敵の肘に掛け、逆に引き倒す事」
- c) 解釈：「取り」は左手で「受け」の右手首を掴み、右拳で「受け」の水月（みぞおち）を突く。右足を「受け」の右側面に進めて右腕を潜り、後を向く。左足を中心に左に回って「受け」と対面し、右手で肘を掴み、手前に引き落として抑える。」

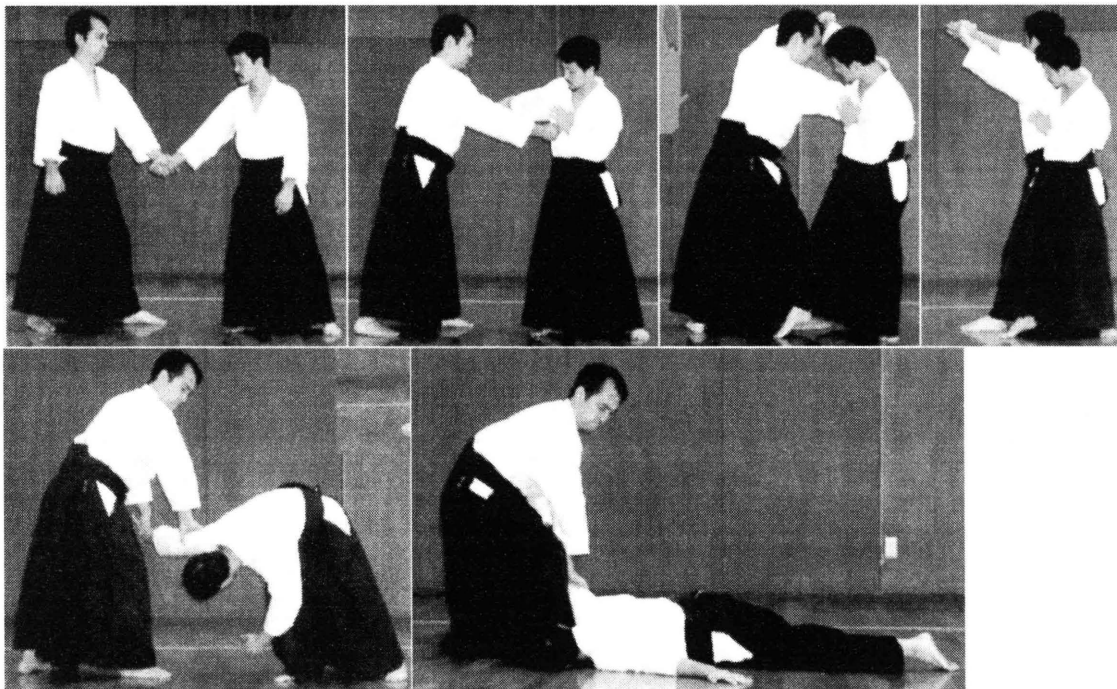


図 26 右立取 第十八条

第 3 節 「小手返し」の技法

植芝流の「小手返し」の技法は大東流 47 技法中 3 技法に類似した技法が見出された。表 4 は植芝流の「小手返し」と類似した大東流の技法をまとめたものである。以下に植芝流の「小手返し」とそれに対応する大東流の技法記述、技法の写真ならびに解説を誌す。

表4 投げ固め技

植芝流	大東流柔術秘伝目録
小手返し	第八条(座取)
	第十二条(座取)
	第二十条(半座半立取)

(1) 植芝流「正面打ち小手返し」

「①右相半身に構える②～③受けが右手刀で打ってくる同時に、左手刀で受けの右肘を制しながら、右側面に入身する。④受けの右手首を左手で制しながら、転換をする。⑤左手で受けの右手の甲をつかみながら、右足を軸にして、左足を後方に捌く。⑥～⑧受けの右手首を返しながら、右手を添え、右足を大きく踏み出しながら、斬り下ろす。⑨～⑩右手で受けの右肘を制し、受けの右腕を頭の方へ返ししながら、うつ伏せに抑える。⑪左手で受けの手首、右手で肩口を極める。(植芝守央、『規範合気道 基本編』¹⁷⁾)」



図 30 正面打ち小手返し

(2) 大東流「右座取柔術 第八条」

- a) 原典：「第八条 一、目カクシヲ打ち敵ノ両手ヲ掴ム事 第八条 一、拍手ヲ打敵ノ右手ヲ右ニテ捻り左ノ手ニテ敵ノ拇指ヲ掴ミ捻倒ス事（大宮司朗、『古傳大東流闡明』⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第八条 一、目かくしを打ち、敵の両手を掴む事 第八条 一、拍手を打ち、敵の右手を右で捻り、左の手で敵の拇指をみ捻り倒す事」
- c) 解釈：「向かい合って正座し、「受け」が右手で目潰しを入れ、両手首を掴んできたとき、「取り」は胸の高さで手を叩き、左の掌を自分に向け、右手で「受け」の右手甲を掴み、捻って左手を外し、左手で「受け」の右拇指を掴み、左に捻り倒す。」

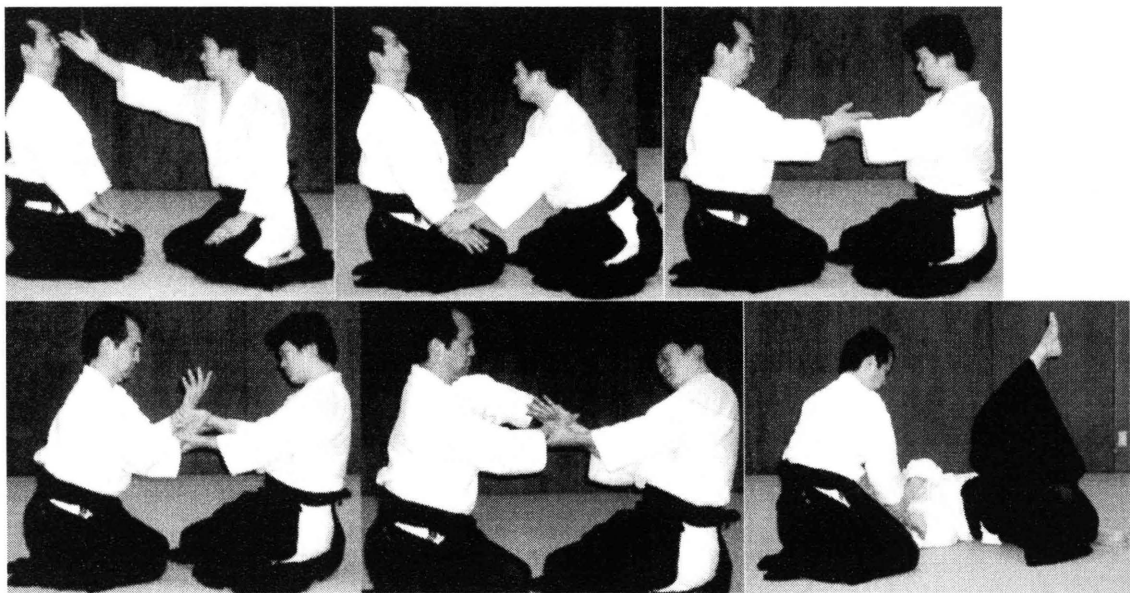


図 31 右座取 第八条

(3) 大東流「右座取柔術 第十二条」

- a) 原典：「第十二条 取り放シノ事 一、右ニテ敵ノ目カクシヲ打右手ニテ敵ノ手首ヲ掴ミ左手ヲ添へ外ニ捻り倒ス事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第十二条 取り放しの事 一、右にて敵に目かくしを打ち、右手で敵の手首を掴み、左手を添え、外に捻り倒す事」
- c) 解釈：「「受け」は右手で「取り」に目潰しを入れる。「取り」は左手で目潰し

を受け、右手で小指側の掌に四指を掛ける様に掴み、左手を拇指丘に四指を掛けるように掴み、後方に「受け」の右手を捻り返し倒す。」

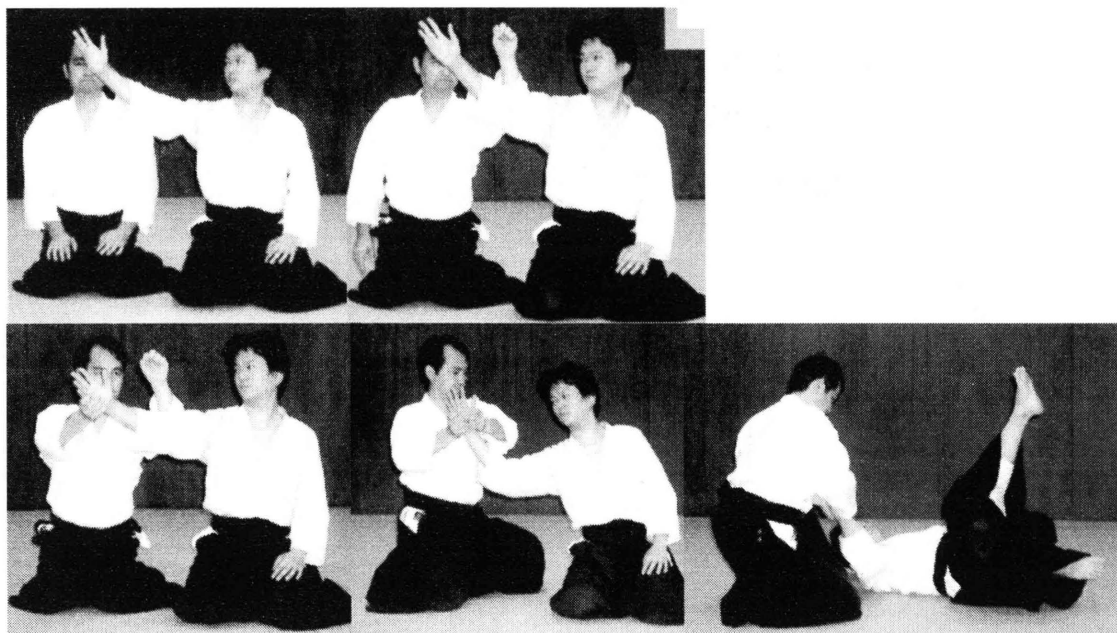


図 32 右座取 第十二条

(4) 大東流「右半座半立取柔術 第二十条」

- a) 原典：「第二十条 取り放シノ事 一、右ニテ敵ノ目カクシヲ打右手ニテ敵ノ手首ヲ掴ミ左手ヲ添へ外ニ捻り倒ス事（大宮司朗、前提書⁸⁾）」
- b) 現代語訳：「第二十条 取り放しの事 一、右で敵の目かくしを打ち、右手で敵の手首を掴み、左手を添え外に捻り倒す事」
- c) 解釈：「「取り」は「受け」に目潰しを入れ、左手で右手を拇指丘に四指を掛けるように掴み、左手を添え、右足で脇腹を蹴り（図より）、左に捻り倒す。」

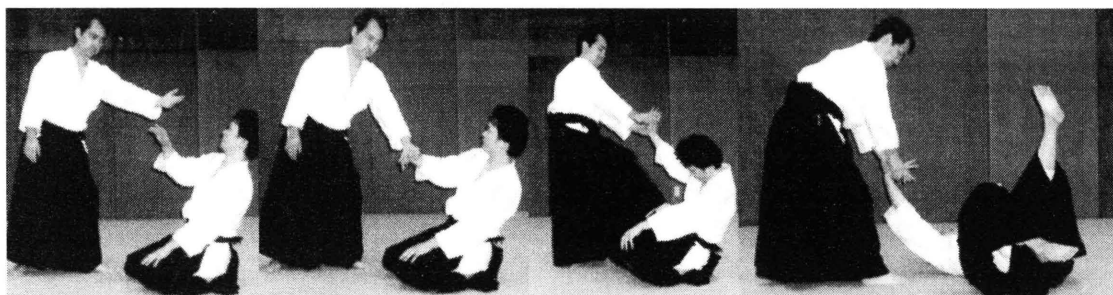


図 33 半座半立取 第二十条

第4節 「入身」及び「転換」の技法

植芝流の技法の特徴とされる「入身」および「転換」の技法は、大東流「右立取柔術 第十七条」、「右立取柔術 第十八条」において「転換」技法がみられた。また「右立取柔術 第一条」および「右立取柔術 第二条」に「入身」技法がみられた。

第5節 「合気道」と大東流の武芸での意義

「合気道」の創始者植芝盛平は「合気とは生きとし生きるものの愛の動きを示したものにほかならない」（植芝吉祥丸、合気道独習教本^{16e)}）としており、「合気とは敵と闘い、敵を破る術ではない」（植芝吉祥丸、合気道独習教本）と述べ、「合気道」では試合（乱取り）を採用していない^{15), 16a), 17a)}。これに対し植芝盛平に大東流柔術を教授した武田惣角は、長期に渡り永住することなく各地を廻っており、実践を積み重ねることで技法を研鑽し、また技を束脩をとり伝授したとされる^{2), 7)}。

第6章 考察

第1節 技法の類似点の考察

植芝流の及び大東流の教本、伝書の記述と図より、類似する技法を比較し相違点を明らかにする。植芝流と大東流の技法では、技を開始する姿勢（座位、立位）による違いはあるが、その点は類似・相違を判断する要素としなかった。

(1) 「四方投げ」

「四方投げ」の技法は、「受けの脇を潜り受けの腕を捻り投げる¹⁷⁰⁾」のが特徴である。植芝流の技法は①「両足を軸に反転し、受けの右手を両手で斬り下ろし、投げる」②「両足を軸に反転し、受けの左手を斬り下ろし、投げる」と、技法を2通りで表現をしていた。

- a) 大東流「右半座半立取柔術 第十五条」：「右半座半立取柔術 第十五条」⁸⁾では「右ニテ敵ノ左手首ヲ掴ミ右ニ入レ身ヲ変シ右ニ投ル」⁸⁾と表現しており、これを「右手で「受け」の右手首を掴み、左足を受けの左に進め、腕を潜って後方を向き、腕を捻って投げる」と解釈し、この技法は植芝流の②の技法と類似した。
- b) 大東流「右半座半立取柔術 第十六条」：「右ニテ敵ノ左手首ヲ掴ミ右ニ入レ身ヲ変シ右ニ投ル」⁸⁾という記述から「右手で受けの左手首を掴み、右足を受けの右に踏み込み、左腕を潜って後方を向き、左手を「受け」の左手首に添えて右に捻り投げる」と解釈し、この技法は植芝流の②の表現と類似した。
- c) 大東流「右半座半立取柔術 第十七条」：「敵ノ左手ヲ左ニテ掴ミ右ニ抜ケ身ヲ変シ投ル」⁸⁾という記述から「左手で受けの左手首を掴み、右足を受けの右に踏み込み、左腕を潜って後方を向き、右に捻り投げる」と解釈し、この技法は植芝流の②の技法と類似した。
- d) 大東流「右半座半立取柔術 第十八条」：「左手ニテ敵ノ右手ヲ押ヘ左ニ抜ケ身ヲ変シ投ル」⁸⁾という記述から「右手で「受け」の右手首を掴み、左足を受けの左に進め、腕を潜って後方を向き、腕を捻って投げる」と解釈し、この技法は植芝流の①の技法と類似した。
- e) 「右立取柔術 第三条」：「右手ニテ敵ノ右手ヲ内ヨリ掴ミ左手ニテ水落ヲ突き

左足ヲ右ヨリ敵ノ前ニ入レ頭上ヲ越シ身ヲ変シ前ニ投ル」⁸⁾ という記述から右手で「受け」の右手首を掴み、左手で水月（みぞおち）を突き、左足を受けの左に進め、腕を潜って後方を向き、腕を捻って投げる」と解釈し、この技法は植芝流の①の技法と類似するとした。

- f) 「右立取柔術 第五条」: 「敵ノ手首ヲ掴ミ捻上げ左ニテ突き敵ノ右ニ抜ケ身ヲ変シ敵ヲ背後ニ倒ス」⁸⁾ という記述から「右手で「受け」の右手首内側を掴む。右足を「受け」の前に進めつつ、右手を右に捻り、両手で右手首を掴む。左手で脇腹を突き、左足を「受け」の前に進め、後方を向き、「受け」を仰向けに倒す」と解釈（原典の写真では他の「四方投げ」の技法と同様の受身をとらせているが、伝書には「背後ニ倒ス事」とあるため、仰向けに倒す技法と解釈した。）し、この技法は植芝流の①の技法と類似するとした。
- g) 「右立取柔術 第八条」: 「右ニテ敵ノ右手ヲ掴ミ左足ヲ敵ノ左ニ入レ身ヲ変シ投グル」⁸⁾ という記述から「右手で「受け」の右手首を掴み、右足を右前方に進め、さらに左足を受けの前に進めて右腕を潜り、後方を向いて両手を振り下ろして投げる。」と解釈し、この技法は植芝流の①の技法と類似するとした。
- h) 「右立取柔術 第十七条」: 「敵ノ右手ヲ掴ミ左手ヲ敵ノ臂ニへ捻上げ後ニ引ク」⁸⁾ という記述から「右手首を掴み、左手を右ひじに添える。左足を受けの右側面に進め転換して「受け」の後方へ廻る。このとき、左手で「受け」肘を捻り上げ、続いて両手で右手首を持ち仰向けに引き倒す」と解釈し、この技法は植芝流の①の技法と類似するとした。また、この技法では「受け」の後方に廻るために「転換」の技法を取り入れていた。
- i) 「右立取柔術 第二十二條」: 「左ニテ上ヨリ敵ノ左手首ヲ変シ右足ヲ前ニ出シ左ノ足引ク」⁸⁾ という記述から「左手で「受け」の左手首を上から掴んで捻り上げ、右足を受けの前に進め、左足を「受け」の右足の前に引き、右手を振り下ろして投げる」と解釈し、この技法は植芝流の②の技法と類似するとした。
- j) 「右立取柔術 第二十四條」: 「敵ノ右手ヲ掴ミ左ニテ敵ノ同腹ヲ打左ノ足ヲ敵ノ後ヨリ右ニ入レ頭上ヲ越シテ後ニ投ル」⁸⁾ という記述から「「受け」の右手首を掴み、左拳で右脇腹を突き、左足を受けの右側面に進め、右腕を潜って後方を向き、右手を捻って投げる」と解釈し、この技法は植芝流の②の技法と類似するとした。

(2) 「第一教」

「第一教」は「うつ伏せの受けの二の腕を抑えて、手首の関節を極める¹⁰⁾」技法である。植芝流においては「左手は肘、右手は手首を制し、うつ伏せに抑える」と技法を表現していた。

- a) 大東流「右座取柔術 第一条」:「右座取柔術 第一条」⁸⁾の技法は「左ニテ敵ノ臂ヲ上げ右ニテ敵手首ヲ右ニ返ス」⁸⁾とあり、これを「左手で「受け」の右肘を押し上げ、右手で甲側の手首を掴む。続いて、「取り」は右膝を右後方に開き、「受け」の右手を引き込み、うつ伏せに倒し抑える」解釈し、これによりこの技法は植芝流の技法と類似するとした。
- b) 大東流「右座取柔術 第二条」:「右座取柔術 第二条」⁸⁾の技法は「右ニテ敵ノ臂ヲ上げ左ニテ敵ノ手首ヲ左ニ返ス」⁸⁾とあり、これを「右手で「受け」の左肘を押し上げ、左手で甲側の手首を掴む。続いて、「取り」は左膝を左後方に開き、「受け」の左手を引き込み、うつ伏せに倒し抑える」と解釈した、これによりこの技法は植芝流の技法と類似するとした。
- c) 大東流「右座取柔術 第五条」:「右座取柔術 第五条」⁸⁾には「左ニテ手首ヲ取り右ニテ水落ヲ突き右ニテ敵ノ臂ヲ押へ左ニテ敵ノ手首ヲ右ニ返ス」⁸⁾とあり、これを「左手で「受け」の右手首を下から掴み、右拳で水月（みぞおち）を突き、左膝を左後方に開き、右手で「受け」の左肘を押し、左手を引き込み、うつ伏せに倒し抑える」と解釈した、これによりこの技法は植芝流の技法と類似するとした。
- d) 大東流「右立取柔術 第一条」:「右立取柔術 第一条」⁸⁾には「左ニテ敵ノ臂ヲ押へ右手ニテ敵ノ右手ヲ掴ミ右ニ引き倒ス」⁸⁾とあり、これを「右手で手首を、左手で肘を掴む。腕を右に引きつつ肘を押し、「受け」の体勢を崩したら、更に右斜め前に足を進め、肘を更に押えながら引いてうつ伏せに倒す」と解釈し、この技法は植芝流の技法と類似するとした。また、この技法は当身を受ける際に「入身」の技法を用いる。
- e) 大東流「右立取柔術 第二条」:「右立取柔術 第二条」⁸⁾は伝書には「右ニテ敵ノ臂ヲ押へ左ニテ敵ノ手首ヲミ（ママ）左ニ引き倒ス」⁸⁾とあり、これを「左手で手首を掴み、左手で肘を掴む。腕を左に引きつつ肘を押し、「受け」の体勢を崩したら、更に左斜め前に足を進め、肘を更に押えながら引いてう

つ伏せに倒す」解釈した、これによりこの技法は植芝流の技法と類似するとした。また、この技法は当身を受ける際に「入身」の技法を用いる。

- f) 大東流「右立取柔術 第四条」:「右立取柔術 第四条」⁸⁾には「右ニテ敵ノアバラヲ突き左ニテ敵ノ手首ヲ掴ミ右手ヲ敵ノ臂ニカケ捻ヂ倒ス」⁸⁾とあり、これを「左手で「受け」の右手首を掴み、右手を肘に掛け、左に捻り右手で肘を掴む。そのまま肘を捻り落とし、うつ伏せに抑える」解釈した、これによりこの技法は植芝流の技法と類似するとした。
- g) 大東流「右立取柔術 第七条」:「右立取柔術 第七条」⁸⁾には「左ニテ敵ノ手首ヲ掴ミ捻倒ス」⁸⁾とあり、「左手で下から「受け」の左手首を掴み、右手で「受け」の肘を掴んで左に捻り、「受け」をうつ伏せに倒し、抑える」と解釈し、これによりこの技法は植芝流の技法と類似するとした。また、この技法では「右ニテ突ヲ入レ」⁸⁾とあり、当身を用いる。
- h) 大東流「右立取柔術 第十八条」:「右立取柔術 第十八条」⁸⁾の「左ノ手ニテ敵ノ右手ヲ取り右手ニテ水落トアバラヲ突き敵ノ右脇ヲ抜ケ身ヲ変シ右手ヲ敵ノ臂ニカケ逆ニ引キ倒ス」⁸⁾の部分を「「受け」の右手首を掴み、右拳で「受け」の水月（みぞおち）を突く。右足を「受け」の右側面に進めて右腕を潜り、後を向く。左足を中心に左に回って「受け」と対面し、右手で肘を掴み、手前に引き落として抑える」と解釈した。「右手ニテ水落トアバラヲ突き」⁸⁾の記述より当身を用いることが分かる。これによりこの技法は植芝流の技法と類似するとした。「右脇ヲ抜ケ身ヲ変シ」⁸⁾の記述は「転換」の技法である

(3) 「小手返し」

小手返しは、「受け」の手を掴み、側面に捻り倒す技法である。植芝流ではこの部分を「左手で受けの右手の甲をつかみ、受けの右手首を返しながら、右手を添え、斬り下ろす」と表現しているまた、植芝流の「小手返し」の技法は「投げ固め技」である為、「受け」を投げた後「第二教」か「第三教」で抑えるが、柔術における「小手返し」の技法は本来「投げ技」である為、この点に関しては技法の類似の判断要素としなかった。

- a) 大東流「右座取柔術 第八条」: 大東流「右座取柔術 第八条」⁸⁾では「右

手ニテ敵ノ手首ヲ掴ミ左手ヲ添へ外ニ捻り倒ス」⁸⁾と表現しており、これを「右手で「受け」の右手甲を掴み、左手で「受け」の右拇指を掴み、左に捻り倒す」と解釈し、この技法は植芝流の技法と類似した。

b) 大東流「右座取柔術 第十二条」：「右座取柔術 第十二条」⁸⁾では「敵ノ右手ヲ右ニテ捻り左ノ手ニテ敵ノ拇指ヲ掴ミ捻倒ス」⁸⁾と表現しており、これを「右手で小指側の掌に四指を掛ける様に掴み、左手を拇指丘に四指を掛けるように掴み、後方に「受け」の右手を捻り返し倒す」と解釈し、この技法は植芝流の技法と類似した。

c) 大東流「右半座半立取柔術 第二十条」：「右座取柔術 第二十条」⁸⁾では「右手ニテ敵ノ手首ヲ掴ミ左手ヲ添へ外ニ捻り倒ス」⁸⁾と表現しており、これを「左手で右手を拇指丘に四指を掛けるように掴み、左手を添え、左に捻り倒す」と解釈し、この技法は植芝流の技法と類似した。

(4) 「入身」と「転換」

「右立取柔術 第一条」⁸⁾及び「右立取柔術 第二条」⁸⁾において植芝流の「入身」の技法がみられた。これは「右立取柔術」⁸⁾において、受けの頭部への当身を捌く技法であると考えられる。また、大東流「右立取柔術 第十七条」⁸⁾、「右立取柔術 第十八条」⁸⁾において植芝流の「転換」の技法がみられた。これは先述した技法において逆手技を用いる為に、技法に取り込まれたと推察される。

大東流の技法において「入身」、「転換」の技法がみられた事から、植芝盛平が自身の思想より創作した技法ではないと推察される。植芝盛平が大東流にある転換、入身といった技法の回転運動を強調したものに「合気道のうごきはすべて円である^{17-a)}」として植芝流の技法の特徴としていることが考えられる。

第1節 技法の類似点の考察 (1)～(4)において植芝流と大東流には類似する技法が存在する事を明らかにした。類似した理由として、植芝盛平が教授代理まで務めた経験があり^{12), 13a), 15)}、それまでに修得した大東流の技法を「合気道」に取り入れたと考えることが最も妥当であろう。技法の「体型的^{5a)}」観点から見ても「合気道」の起源は大東流である可能性が示唆された。

第2節 技法の相違点の考察

前節では植芝流と大東流の技法を比較することで類似する技法を明らかにしたが、詳細に検討すると各技法に相違点があることも判明した。これらの相違点から、植芝盛平が大東流の技法をどう変化させたかを考察し、「近代合気道」の成立過程を検討する。

(1) 「四方投げ」

植芝流における「四方投げ」は「受け」の腕を折り込むが、「右立取柔術 第十七条」⁸⁾を除いた、大東流の技法は「受け」の腕を伸ばしたまま投げる点で相違した。また、投げ方に相違がみられた。①植芝流では投げる前に一步踏み出し、「受け」に後方に受身をとらせるように投げる技法。②大東流の「右半座半立取柔術 第十五条」⁸⁾「右半座半立取柔術 第十六条」、「右半座半立取柔術 第十七条」、「右半座半立取柔術 第十八条」⁸⁾、「右立取柔術 第三条」⁸⁾、「右立取柔術 第八条」⁸⁾、「右立取柔術 第十七条」⁸⁾、「右立取柔術 第二十二條」⁸⁾、「右立取柔術 第二十四條」⁸⁾の技法は「受け」に側面から受身をとらせる様に投げる。③「右立取柔術 第五条」⁸⁾及び「右立取柔術 第十七条」⁸⁾では「受け」の背中を叩きつけるように投げる。以上の3技法に分類される。

これらの相違点は、植芝流では「受け」に受身をさせようと誘導するように投げ、大東流では関節を極めて投げる。また、大東流の技法は仮に「受け」が受身をとらなかった場合は、関節の損傷を避けるために「受け」が自らの意思で受身をとるような技法であると考えられる。また、大東流「右立取柔術 第十七条」⁸⁾では「受け」の背後に廻って投げる点で、「受け」の側面より投げる植芝流と相違が見られた。この大東流の技法は腕を曲げた状態で投げるが、これは関節を極めることを目的としておらず、後頭部及び背中から落とすことで致命傷を負わせる事を目的とした技法である（この点に関しては「右立取柔術 第五条」⁸⁾も同一の目的であることが推察される。

また、大東流の「右立取柔術 第三条」⁸⁾、「右立取柔術 第五条」⁸⁾、「右立取柔術 第二十四條」⁸⁾では脇腹もしくは水月（みぞおち）を突く当身の技法が含まれており、植芝流の「四方投げ」にはこの技法は見られなかった。これらの当身の技法は、植芝

流における「受け」の注意を逸らすのに用いる技法とは異なり、「受け」に加撃するために用いられる技法であると考えられる。

上記の①関節を極めて投げる技法を「受け」に受身をするように誘導して投げる技法へ変化させた点は、講道館柔道の乱取りにおいて、嘉納治五郎が、相互が怪我をする危険性を有する技法を「排除」した点^{3a), b), c)}と類似しており、②「取り」による当身を排除した点は、嘉納治五郎の「真剣勝負なら当業（註：当身）加える必要があるけれども、乱取りの試合では相互に怪我のないようにしなければならぬ」（嘉納治五郎、『嘉納治五郎著作集 第二巻』^{3a)}）といった考えと類似する。嘉納治五郎が、殺傷技法であった古流柔術から危険な技法を乱取りから取り除き、ある意味で「競技化」した講道館柔道を創始したのと同様に、植芝盛平もまた植芝流「四方投げ」の典拠となる大東流の技法を、関節を制して相手に安全な受身をとらせる技法へと変化させたであろうと推察する。

以上より、「四方投げ」の技法において植芝盛平は大東流の技法から、当身を排除し、前面から技を掛ける場合はそのままに、側面から技を掛ける場合には「入身」と「転換」を強調して、腕を折り込み投げる技法へと変化させたと考える。

(2) 「第一教」

植芝流の「第一教」では、「受け」の手首と肘を逆手技で制した状態から受けの後方に足を進めて引き込むか、「転換」で引き込むことにより、「受け」がうつ伏せになるよう誘導する。それに対し、大東流「右座取柔術 第一条」⁸⁾、「右座取柔術 第二条」⁸⁾「右座取柔術 第五条」⁸⁾、「右立取柔術 第一条」⁸⁾、「右立取柔術 第二条」⁸⁾、「右立取柔術 第十八条」⁸⁾では、後方に膝または足を後方に開き、その空間に「受け」を引落とす。また、大東流「右立取柔術 第四条」⁸⁾および「右立取柔術 第七条」⁸⁾では、「受け」の肘をその場で捻り落とす。

この両者の相違は「受け」がうつ伏せに抑え込まれるまでの歩数が異なることにあるが、この動作により重大な違いが出ると考える。大東流では一挙動でうつ伏せに抑えるため、殆ど歩くことはない。よって「受け」の無意識的な（筋や腱の）反射や意

えるため、殆ど歩くことはない。よって「受け」の無意識的な（筋や腱の）反射や意識的な抵抗などがあった場合は、関節を損傷させる可能性を有する技法となっていると考える。それに対し、植芝流では「転換」などにより数段階に分けてうつ伏せに抑えるため、「受け」は大東流の技法に比べて、より抵抗が少なく、より安全にうつ伏せ状態に誘導されると推察される。

「第一教」においても大東流「右座取柔術 第五条」⁸⁾、「右立取柔術 第四条」⁸⁾、「右立取柔術 第七条」⁸⁾、「右立取柔術 第十八条」⁸⁾の技法の一部を構成する「当身」は、植芝流には見られなかった。

以上より、植芝盛平は大東流の技法から「当身技」を排除し、「受け」を引落すまたは「捻り倒す」技法を「転換」または、足を進めて「受け」をうつ伏せにする技法へと変化させたと考える。

(3) 「小手返し」

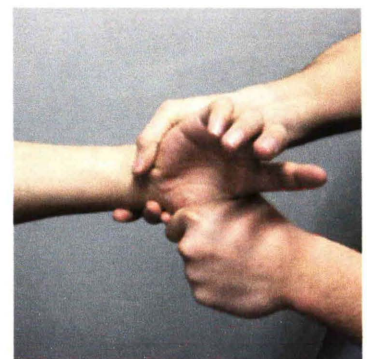
植芝流の技法と大東流「右座取柔術 第八条」⁸⁾および「右座取柔術 第二十条」⁸⁾と「右座取柔術 第十二条」⁸⁾の間には、「受け」の手の掴み方に相違がみられた（図34）。植芝流では、右手で拇指丘から甲にかけて掴み、左手を甲から指先にかけて当てる。大東流「右座取柔術 第八条」⁸⁾、「右座取柔術 第二十条」⁸⁾では両手で「受け」の手を挟むように掴む。大東流「右座取柔術 第十二条」⁸⁾では右手で手首から甲にかけて掴み、左手で拇指を掴む。



植芝流「小手返し」



大東流
「右座取柔術 第八条」
「右半座半立取柔術 第二十条」



大東流
「右座取柔術 第十二条」

図 34 「小手返し」の技法における「受け」の手の掴み方

これらの掴み方の違いにより、植芝流では屈曲が強く折り返して投げる技法に、大東流では回外が強く側面に捻り倒す技法となる。植芝流の技法は「受け」に受身を促す技法となり、大東流の技法では手関節の損傷も想定した技法であると考えられる。また、大東流「右座取柔術 第二十条」⁸⁾では蹴りの技法が取り込まれているが、蹴り技は植芝流にはみられなかった。

第3節 植芝流の成立過程の考察

前述した通り、植芝流における「四方投げ」、「第一教」、「小手返し」の3つ技法は、植芝盛平が類似した大東流の技法から当身を排除し、関節の損傷、頭部外傷の意図ならびに可能性を含有する技法から、「受け」の抵抗を受けることをより少なくして、「受け」を制する技法へと変化させたものであると考える。

植芝盛平は修得した大東流の技法に「合気とは生きとし生きるものの愛の動きを示したものにほかなら」（植芝吉祥丸、『合気道独習教本』^{16e)}）ず、「合気とは敵と闘い、敵を破る術ではない」（植芝吉祥丸、前提書^{16f)}）といった自らの大本教の宗教観・思想を合わせ、「入身」と「転換」を強調し、相手を倒す技法から「受け」の攻撃をかわして「受け」を制する技法へと変化させ、「合気道」として発展させたと考えることができよう。

すなわち、現在の「合気道」は植芝盛平が全くの無から生み出した武術ではないと考えられる。論述したように植芝流「合気道」、すなわち「近代合気道」の起源は大東流合気柔術である可能性が高い。先人が幾多の努力によって編み出した数々の柔術技法が、時代により様々な名称で諸流派により伝承されて来た。現在、隆盛を極めていく「合気道」も、古来より流れる日本柔術という大河の一大水流として認識することが、「合気道」の様々な技の形成過程、技の理合を理解する上で重要であろうと考えられる。

第7章 展開

本研究は伝書類を含めた技法の記述、附図や写真資料などにより、近代合気道、特に植芝盛平の「合気道」の技法と武田惣角が伝えたと言われる大東流合気柔術とに注目して、「合気道」（近代合気道）の成立過程を考察した。資料に記載されていない技法の詳細な口伝、その技の理論や技法を支える哲理については研究しえていない。未公開の資料、口伝などが今後明らかにされる機会があれば、更に論述を深めることができよう。

第8章 結論

植芝盛平は修得した大東流の技法に自らの思想を合わせ、近代合気道（「合気道」）技法として発展させたと考えることが妥当である。

文献表

- 1) 平上信行. (1997). 秘傳古流柔術技法. 東京, 愛隆堂, a) 第一節 日本伝古流柔術概説 pp. 14-17, b) 第二節 古流柔術の本質 p17-26, c) 第三節 古流柔術研究の方法論 pp27-36, d) 第二節 技法分類 pp. 45-50, e) 第四節 関節業と投げ技の協調技法 pp. 97-116, f) 第九節 うつ伏せ系 pp. 150-163.
- 2) 池月映. (2009). 合気の発見～会津秘伝・武田惣角の軌跡～. 仙台, 本の森, はじめに pp. 2-10.
- 3) 嘉納治五郎, (1992), 嘉納治五郎著作集 第二巻, 東京, 五月書房, 嘉納治五郎 講道館柔道 a) 講道館柔道乱取審判規則 pp. 55-66, b) 講道館柔道と講道館の使命及び事業について pp. 94-103, c) 近く講道館に設けんとする特別練習科の目的について pp. 135-137
- 4) 小谷澄之, 大滝忠夫. (2001) .最新 柔道の形 全. 東京. 不昧堂出版, 第 10 章 精力善用国民体育の形 pp. 169-191.
- 5) 前林清和. (2006). 近世日本武芸思想の研究. 京都, 人文書院. a)第一節 本研究の意義・目的 pp. 13-16, b) 第一節 日本文化と「型」 pp. 127-133.
- 6) 中村久. (1987). 合気道入門～基本から乱取まで～. 東京, 成美堂出版, 第一節 合気の伝承 pp. 16-17.
- 7) 老松信一, 植芝吉祥丸. (1982 年). 日本武道大系第 6 巻柔術・合気術. 株式会社同朋舎出版, 第二章 合気術 pp. 252-266.
- 8) 大宮司朗. (2003). 古伝大東流闡明. 東京, 六然社, 第三章 大東流秘伝目録 pp. 77-165.
- 9) 新村出. (1998), 第五版広辞苑. 岩波書店, p. 4.
- 10) 志々田文明. (2011 年). 合気道の形成過程に関する研究. 海軍大将竹下勇の関係文書を中心に. 科学研究費補助金研究成果報告書.
- 11) 中村 久 (武田流中村派宗家). 私信.
- 12) 竹下勇ノート復刻委員会. (2007) . 合気柔術秘伝乾之巻坤之巻合本. 第二章 坤 pp. 108-252
- 13) 綿谷雪, 山田忠史. (1978). 武芸流派大事典. 東京, 株式会社東京コピー出版部, a) 大東流 pp. 518 - 521, b) 武田流 pp. 534 - 535.
- 14) 山田市郎 (立身流師範、佐倉支部長) 私信

- 15) 植芝吉祥丸. (1982). 日本武道大系第8巻空手道・合気道. 東京, 株式会社同朋舎出版, 第2章 合気道 pp. 315-386.
- 16) 植芝吉祥丸. (1975). 改定合気道独習教本. 東京, 東京書店, a) 第一章 合気道を始める前に pp. 13-32, b) 第二章 実技への予備知識 pp. 33-45, c) 第五章 基礎の技 pp85-100, d) 第六章 基本技 pp101-226, e) 第七章 歴史と現況 pp227-256, f) 付 pp. 261-267.
- 17) 植芝吉祥丸, 植芝守央. (1997). 規範合気道 基本編. 東京, 出版芸術社, a) 合気とは何か pp. 10-13, b) 第五節 捌き pp. 30-36, c) 第二章 基礎の技 pp. 50-70, d) 第三章 基本技 pp. 71-168.

近代合気道の技法からみた成立過程

松下裕里

抄録

【背景】「近代合気道」の成立過程についての学術的な研究は多くない。

【目的】本研究は「近代合気道」（合気会）の技法を大東流合気柔術の技法と比較検討し、「近代合気道」の成立過程を考察することを目的とする。

【方法】「近代合気道」（合気会）の教本および大東流柔術の伝書「大東流柔術秘伝目録」の技の記述ならびに挿入されている図や写真を用い、大東流の47技法と類似する「近代合気道」の四方投げ、第一教、小手返し系統の技法の形態的同一性を比較し、「近代合気道」の成立過程を考察する。また、植芝盛平の伝記類を検証する。

【結果】多くの大東流技法が「近代合気道」の技法に見られた。「近代合気道」の「受けの脇を潜り受けの腕を捻り投げる」技法である四方投げは大東流柔術47技中9技法と類似した。同じく、うつ伏せの受けの二の腕を抑えて、手首の関節を極める」第一教は8技法が、「受けの手甲を両手で持ち、受けの側面に手を折り返す」小手返しは3技法が類似した。大東流の当身で極める技法は「近代合気道」の技法に見られなかった。「近代合気道」（合気会）が特徴としている「転換」、「入身」技法は大東流の伝書および技法にも見られた。また植芝盛平は「合気とは生きとし生きるものの愛の動きを示したものにほかな」らず「敵と闘い、敵を破る術ではない」との思想を有していた。

【考案】技法の形態より、「近代合気道」（合気会）の技法と大東流柔術と技法の類似性を学術的に明らかにした。「合気道」の創設者である植芝盛平の宗教観・思想により、「合気道」に取り入れられたと従来考えられていた「入身」や「転換」といった体捌きが、大東流の技法にも見られることを明らかにし、それらの体さばきが「合気」の思想に基づくものではない可能性を明らかにした。植芝盛平の宗教観・思想が「近代合気道」（合気会）の成立に係わっている可能性が示された。

【結論】「近代合気道」（合気会）を成立させた植芝盛平は修得した大東流の技法に自らの思想を合わせ、植芝流技法として発展させたと考えられた。

The formation of modern Aikido from the viewpoint of Jujutsu techniques

Hirosato Matsushita

Abstract

Background:

Academic approaches to determine the establishment of modern Aikido (Aiki-kai) are scarce.

Object :

The aim of this study was to clarify the formation of the modern Aikido from the viewpoint of Jujutsu techniques.

Methods:

Forty-seven techniques used in the schools of Daito-ryu were compared with those used in the modern Aikido, using the description and photographs in the available textbooks and manuals of modern Aikido (Aiki-kai) and "Daito-ryu Jujutsu Hiden Mokuroku" . Several biographies of Morihei Ueshiba were also studied.

Result:

Similarities of the techniques between modern Aikido and Daito-ryu are confirmed. Out of forty-seven techniques of Daito-ryu, nine variation of "four-direction throw" were observed in the modern Aikido. About "first technique" and "forearm return (kote-gaeshi)" techniques, variations or similar forms were recognized in eight and three techniques of modern Aikido, respectively. The modern Aikido lacks aetmi-waza that has been major techniques in Daito-ryu Jujutsu. The body and foot motion called "Tenkan" and "Irimi", that were believed as characteristic techniques in the modern Aikido were also ascertained in the textbook of Daito-ryu jujutsu. Morihei Uesiba, the founder of the modern Aikido, was known to have a close relationship with Oomoto-kyo (a Sectarian Shinto sect and one of Japan's "New Religions.") and Daito-ryu Aiki Jujutsu in the period between 1915 and 1937 when he had been an associate professor of Daito-ryu.

Discussion:

From the view point of morphology, the majority of modern Aikido techniques were considered to have been developed from forms or variations of those of Daito-ryu. Techniques of “Tenkan” and “Irimi”, which had been believed to be incorporated into the modern Aikido by Ueshiba from his religious beliefs, are considered to be transmitted forms of the Daito-ryu and other older Japanese jujitsu schools.

Conclusion:

The techniques of the modern Aikido had been influenced greatly by Daito-ryu. Ueshiba developed his Aikido as a jujitsu with a strong sense of loving and protection of all things, as well as contributing to the formation of the universe.

謝辞

本研究にとり大変貴重な大東流の資料を提供してくださいました福島県会津若松市立会津図書館の中村典子様、また中村様をご紹介下さりました順天堂友の会 星トヨイ様に深く御礼申し上げます。合気道における流派や技法の成立過程、哲理についてご教授頂きました武田流中村派宗家中村久先生、立身流の御（やわら）の「袖詰」についてお教え下さいました立身流佐倉支部長 山田市郎様に深謝致します。